

川口市公共下水道事業経営戦略

改訂版

(令和元年度～令和10年度)

川口市上下水道局

目 次

第1章 経営戦略改訂の趣旨	1
第2章 経営戦略の位置づけ	1
第3章 計画期間	2
第4章 事業概要	
1 事業の現況	2
2 民間活力の活用等	6
3 経営比較分析表を活用した現状分析（令和2年度決算）	7
第5章 将来の事業環境	
1 処理区域内人口及び水洗化人口の予測	17
2 有収水量及び下水道使用料の見通し	18
第6章 経営の基本方針	19
第7章 投資・財政計画（収支計画）	
1 投資・財政計画（収支計画）	21
2 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明	21
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや 今後検討予定の取組み概要	41
第8章 経営戦略の事後検証、改訂（改定）等に関する事項	43
第9章 経費回収率の向上に向けたロードマップ	44

第1章 経営戦略改訂の趣旨

本市では、昭和15年2月に下水道事業に着手し、これまで整備してきた管路施設の延長は、令和2年度末現在、1,267.7kmとなっています。事業着手から80年以上が経過していることから、老朽化した管きょやマンホール、ポンプ場などの計画的な更新が必要な状況です。

また、近年多発する集中豪雨や大規模地震等の発災時においても下水道機能を確保するため、浸水対策や地震対策の推進も急務となっています。

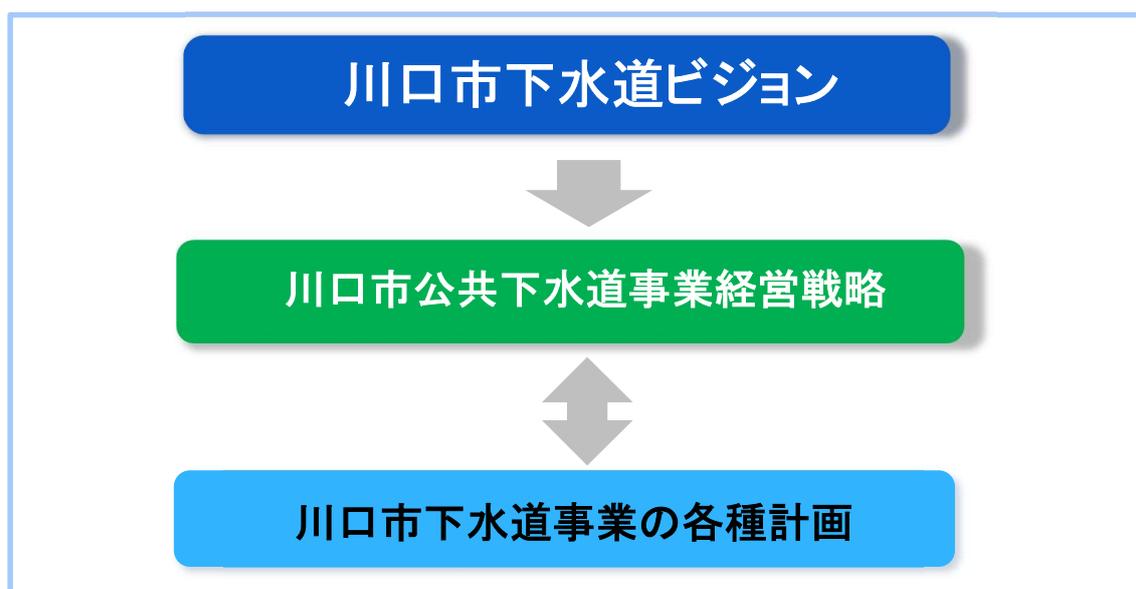
こうした中、今後は、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料（収入）の減少が想定されることから、良好な下水道サービスを持続的に提供することを目的として、平成30年7月に「川口市下水道ビジョン」を、ビジョンに掲げる施策を実現するための中長期の収支計画（投資・財政計画）として、平成31年1月に「川口市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

その後、平成31年4月1日から、下水道事業に地方公営企業法の規定を全部適用したことから、企業会計方式に基づく財政収支を把握するとともに、これまでの事業の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要な改訂を行うものです。

第2章 経営戦略の位置づけ

本戦略は、本市下水道事業の将来の方向性を示す基本的な計画である「川口市下水道ビジョン」に基づき、ビジョンに掲げる施策を実現するための投資の見通し（支出）と財源の見通し（収入）を均衡させた中長期の収支計画です。

また、策定（改訂）にあたっては、下水道事業の各種個別計画とも整合を図っています。



第3章 計画期間

計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とします。

なお、今回の改訂では、令和4年度から令和10年度までの7年間について見直しを行います。

計 画 期 間
令和元年度から令和10年度までの10年間 (見直し期間：令和4年度から令和10年度までの7年間)

第4章 事業概要

1 事業の現況

(1) 施設

本市では、昭和15年2月に国の認可に基づく下水道工事に着手し、昭和34年8月に領家下水処理場において下水処理を開始しました。以後、市民の皆様が快適な生活を送ることができるよう、下水道(汚水)の整備を進めています。

令和2年度末現在、下水道処理人口は53万人を超え、下水道処理人口普及率は、87.92%となっています。

供用開始年 (供用開始年数)	昭和34年 (供用開始後62年)	法適用(全部適用・一部適用)、 法非適用の区分	全部適用 (平成31年4月1日 から)
処理区域内人口 密度 (令和2年度末)	124.2人/ha	流域下水道への 接続の有無	有

本市の処理区は、2処理区(荒川左岸南部処理区・中川処理区)であり、概ね、国道122号を境とし、西側を荒川左岸南部流域下水道、東側を中川流域下水道へ接続しています。

なお、昭和34年8月に供用を開始した領家下水処理場を終末処理場とした領家単独処理区がありましたが、平成15年3月に全てを荒川左岸南部流域下水道へ接続し廃止となりました。以後、本市に処理場は存在しません。

また、広域化への取組みについては、昭和49年8月に荒川左岸南部流域下水道への接続、平成元年4月に中川流域下水道へ接続するなど、複数の自治体で広域処理を行い、汚水処理の効率化を図っています。

処理区数	2	処理場数	無し
------	---	------	----

広域化・共同化・最適化の実施状況	
昭和49年8月	荒川左岸南部流域 下水道へ接続
平成元年4月	中川流域下水道へ 接続
平成15年3月	領家下水処理場を 廃止し、全て荒川 左岸南部流域下水 道へ接続

流域下水道の区分図



(2) 下水道使用料

現在、本市では、「一般汚水用」と「公衆浴場用」の二種類の使用料体系を採用しています。

① 一般汚水用使用料体系

本市の一般汚水用使用料体系は、使用水量の多寡に応じて下水道使用料が決まる従量的な使用料体系です。

また、使用水量が多くなるほど単位当たり下水道使用料単価が高くなる、累進的な使用料体系を採用しています。

② 公衆浴場用使用料体系

本市の公衆浴場用使用料体系は、使用水量の多寡に応じて下水道使用料が決まる従量的な使用料体系です。浴場用使用料の単位当たり下水道使用料単価は、使用水量に関わらず一定です。

一般汚水における下水道使用料		(単位 円) ※年度末の値	
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)		実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	
平成 30 年度	1,962 円	平成 30 年度	2,330 円
令和元年度	1,998 円	令和元年度	2,470 円
令和 2 年度	1,998 円	令和 2 年度	2,454 円

※条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

※実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいう。

種別	1 ヶ月あたりの下水道使用料 (税込)		
		排 除 量	金額 (1 m ³ につき)
一般汚水	基本料金	10 m ³ まで	975 円 70 銭
	超過料金	10 m ³ を超え 20 m ³ までの分	102 円 30 銭
		20 m ³ を超え 50 m ³ までの分	123 円 20 銭
		50 m ³ を超え 100 m ³ までの分	144 円 10 銭
		100 m ³ を超え 200 m ³ までの分	163 円 90 銭
		200 m ³ を超え 500 m ³ までの分	184 円 80 銭
		500 m ³ を超え 1,000 m ³ までの分	206 円 80 銭
		1,000 m ³ を超え 2,500 m ³ までの分	228 円 80 銭
		2,500 m ³ を超える分	253 円
公衆浴場汚水	1 m ³ につき	31 円 90 銭	

(3) 組織

平成 31 年 4 月に水道局と下水道部の組織統合を行いました。

事業運営組織				
管理部 (36 人)	上下水道総務課 (13 人) ※部長含む	庶務係 (6 人)	経営企画係 (5 人)	
	財務課 (14 人)	上水道財務係 (5 人)	下水道財務係 (4 人)	
		契約管理係 (4 人)		
		料金課 (9 人)	料金係 (8 人)	
	事業部 (144 人)	上水道維持課 (46 人) ※部長含む	管理係 (5 人)	審査係 (5 人)
検査係 (11 人)			維持係 (23 人)	
上水道建設課 (21 人)			計画係 (5 人)	工事第 1 係 (9 人)
			工事第 2 係 (6 人)	
		浄水課 (13 人)	浄水管理係 (7 人)	浄水場係 (5 人)
下水道維持課 (30 人)			管理係 (5 人)	排水設備係 (6 人)
		維持係 (18 人)		
		下水道建設課 (18 人)	計画係 (5 人)	工事第 1 係 (6 人)
工事第 2 係 (6 人)				
ポンプ場管理センター (16 人)				

上下水道局 180 人 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

職 員 数		
損益勘定所属職員数	61 人	
内 訳	管きよ部門	25 人
	ポンプ場部門	16 人
	処理場部門	—
	その他（総務・管理部門）	20 人
資本勘定所属職員	18 人	
計	79 人	

※職員数は、決算統計で報告している「損益勘定所属職員」及び「資本勘定所属職員」の数。

2 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

平成 17 年度から検針・収納等業務について包括的民間委託を導入しています。

また、ポンプ場の運転管理（横曽根中継・荒川町・豎前橋・里・新堀中継）のほか、管内清掃及び管内調査、耐震診断、詳細設計など、民間委託可能な業務については、委託することにより、業務の効率化を図っています。

(2) 資産活用の状況

下水道管理用地のうち、払下げ可能な土地については、民間へ売却しています。

なお、平成 15 年に用途廃止した領家下水処理場については、本市下水道事業として必要な敷地のみ地上権設定を行うことにより、敷地の全てを売却しました。

3 経営比較分析表を活用した現状分析（令和2年度決算）

「経営比較分析表」は、各公営企業における経営及び施設の状況を表す「経営指標」を活用し、経年比較や類似団体との比較、複数の指標を用いた経営分析等を行うため、国（総務省）が定める共通様式に基づき作成・公表しているものです。

川口市公共下水道事業（法適用）		人口（人）	607,373
類似団体区分	Aa	面積（km ² ）	61.95
管理者の情報	自治体職員	人口密度（人/km ² ）	9,804.25
普及率（%）	87.92	処理区域内人口（人）	534,316
有収率（%）	85.77	処理区域面積（km ² ）	43.01
1ヵ月20m ³ あたり一般家庭使用料（円）	1,998	処理区域内人口密度（人/km ² ）	12,423.06

※人口及び人口密度は令和3年1月1日現在。

※類似団体とは、公共下水道事業のうち処理区域内人口10万人以上かつ処理区域内人口密度100人/ha以上の団体をいう。

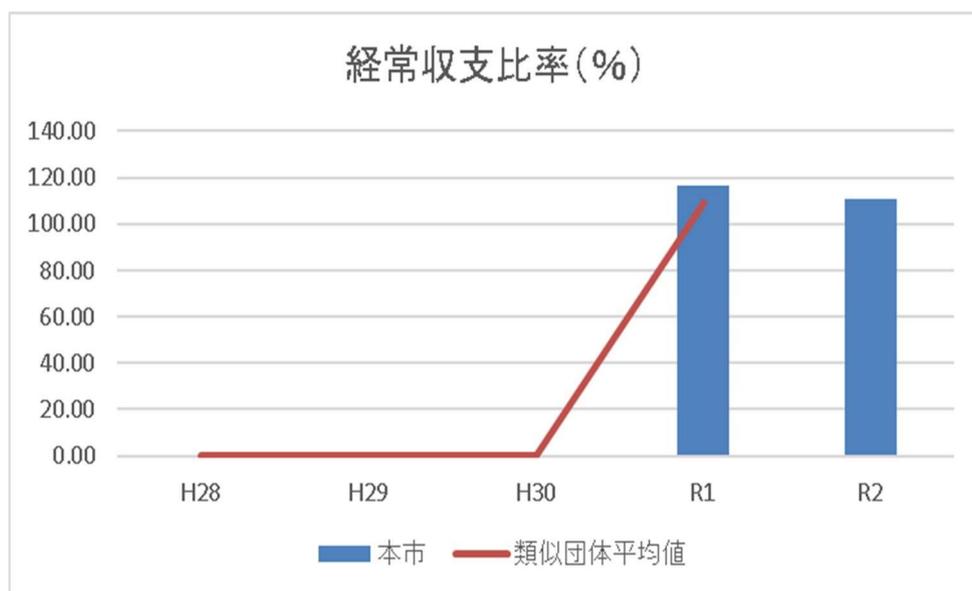
※全国・類似団体平均は令和元年度の値を掲載（令和2年度が未確定のため）。

(1) 経常収支比率 (令和元年度全国平均値 : 108.07)

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要とされています。

本市においては、100%を上回っており、全国・類似団体より高い水準にあります。これは、企業会計への移行に伴い、一般会計補助金として受け入れていた繰入金が、長期前受金戻入（経常収益に計上されるもの）として整理されたことによるものであり、実質的な経常収支比率は厳しい状況が続いています。



経常収支比率 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
本市	—	—	—	116.69	110.94
類似団体平均値	—	—	—	109.00	未確定

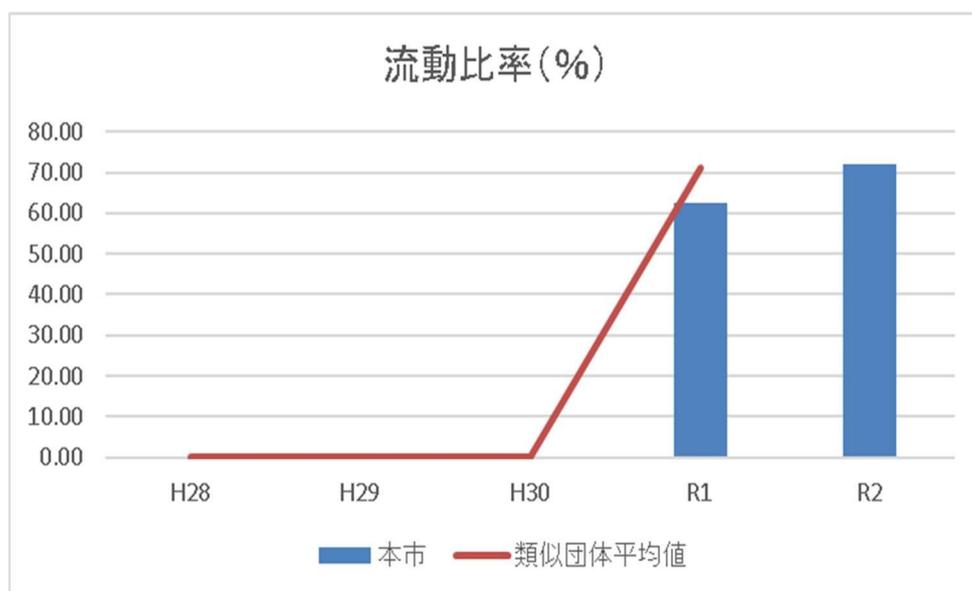
(2) 流動比率 (令和元年度全国平均値 : 69.54)

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされています。

本市においては、100%を下回っており、全国・類似団体より低い水準となっています。

流動負債の多くは企業債ですが、今後も建設改良のための投資は増加する見込みであり、厳しい状況が続くものと考えられます。



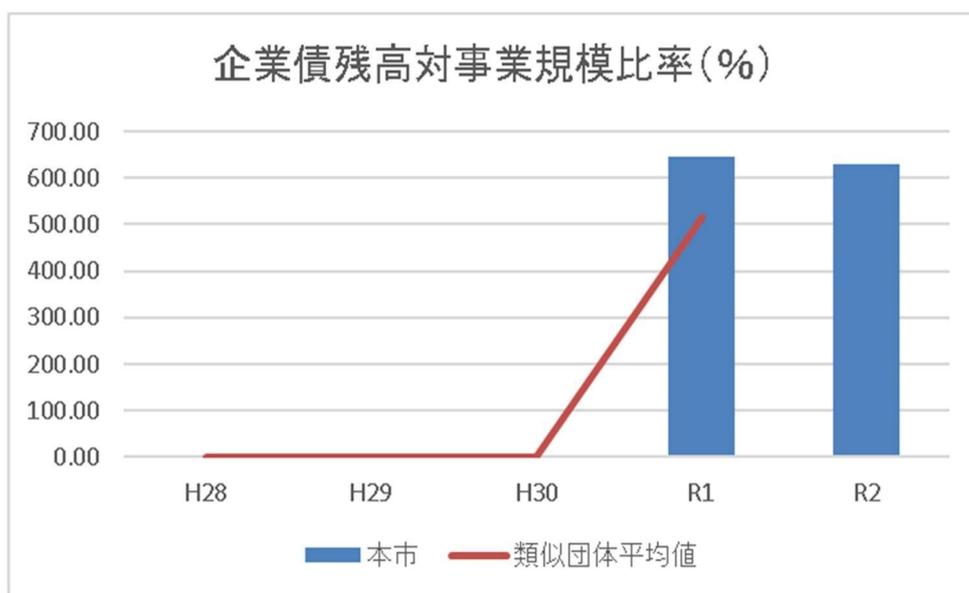
流動比率 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
本市	—	—	—	62.57	72.05
類似団体平均値	—	—	—	71.19	未確定

(3) 企業債残高対事業規模比率（令和元年度全国平均値：682.51）

	算出式（法適用企業）
企業債残高対事業規模比率（%）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

企業債残高対事業規模比率とは、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本市においては、全国的な水準よりは低いものの、類似団体より高い水準となっており、今後も計画的な起債による企業債残高の抑制や、使用料収入の確保に努める必要があります。



企業債残高対事業規模比率(%)	H28	H29	H30	R1	R2
本市	—	—	—	645.37	630.93
類似団体平均値	—	—	—	517.34	未確定

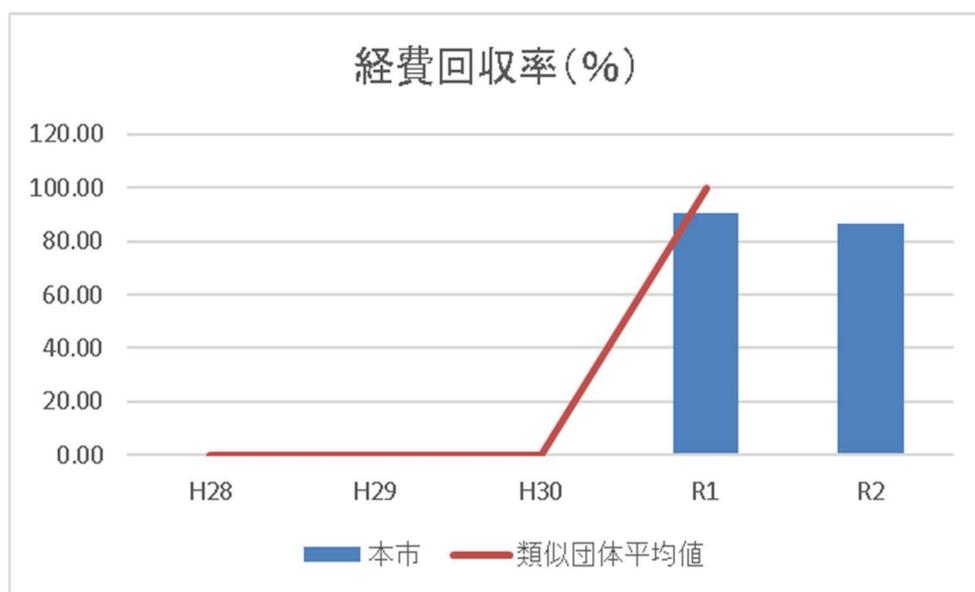
(4) 経費回収率 (令和元年全国平均 : 100.34)

	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

経費回収率とは、汚水処理に要する経費を、下水道使用料でどの程度賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが必要とされています。

本市においては、平成 28 年 7 月と平成 30 年 7 月の 2 段階にわたる下水道使用料改定により改善が図られたものの、未だ 100%を下回っており、全国・類似団体より低い水準にあります。

今後も、経営の効率化による経費削減に努めるとともに、水洗化率の向上等により使用料収入の確保に努める必要があります。



経費回収率 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
本市	76.00	81.34	90.76	90.32	86.48
類似団体平均値	—	—	—	99.89	未確定

※平成 30 年度以前は地方公営企業法非適用だが、参考として掲載。使用料改定直前の平成 27 年度末は 66.94%。

※令和 2 年度は総排水量 (流域下水道維持管理費負担金) の増加等の影響により、令和元年度比で 3.84 ポイント減となった。

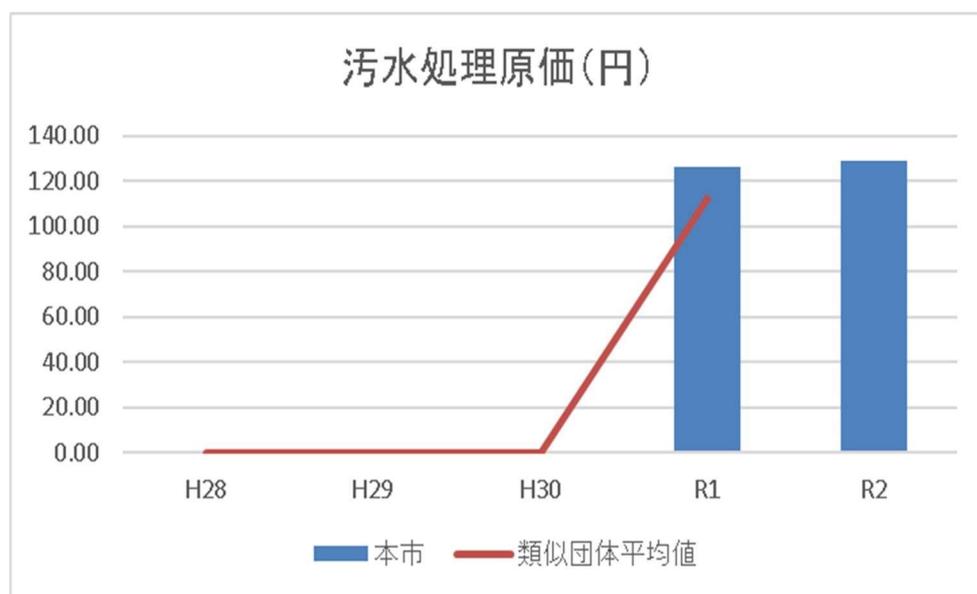
(5) 汚水処理原価（令和元年度全国平均：136.15）

	算出式（法適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、効率的な汚水処理が行われているかを分析するための指標です。

本市においては、全国的な水準よりは低いものの、類似団体より高い水準となっています。

老朽化した管きよ等の更新費用は今後ますます増大が見込まれることから、今後も適正な維持管理を行うとともに、ストックマネジメントの手法を用いてライフサイクルコストの低減化・最適化を図るなど、汚水処理費の抑制に努める必要があります。



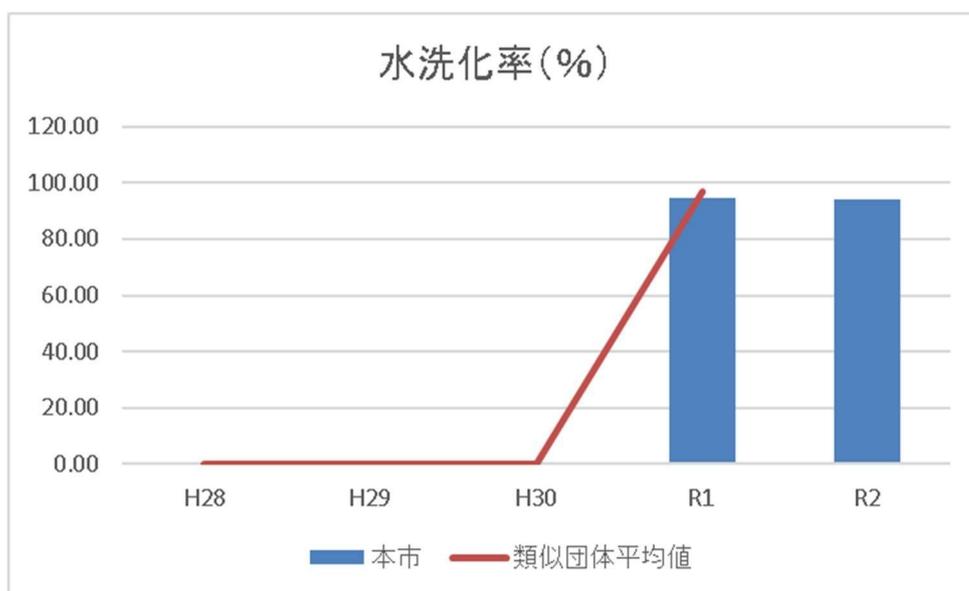
汚水処理原価（円）	H28	H29	H30	R1	R2
本市	—	—	—	125.90	129.04
類似団体平均値	—	—	—	112.40	未確定

(6) 水洗化率（令和元年度全国平均：95.35）

	算出式（法適用企業）
水洗化率（%）	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$

水洗化率とは、処理区域内人口（下水道が整備されている区域内の人口）のうち、実際に水洗便所を設置して汚水进行处理している人口の割合です。

本市においては、全国・類似団体より低い水準となっています。水洗化率の向上は、資産の有効活用や使用料収入確保につながることから、今後も接続促進に努める必要があります。



水洗化率（%）	H28	H29	H30	R1	R2
本市	94.26	94.48	94.67	94.72	94.30
類似団体平均値	—	—	—	96.97	未確定

※平成30年度以前は地方公営企業法非適用だが、参考として掲載。

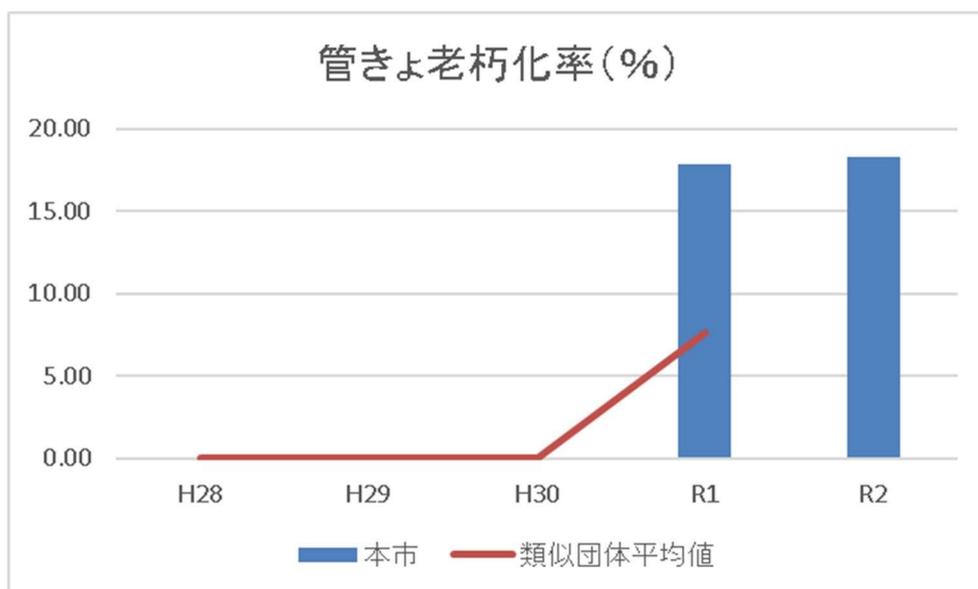
※令和2年度は行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少により、令和元年度比で0.42ポイント減となった。

(7) 管きよ老朽化率 (令和元年度全国平均 : 5.90)

	算出式 (法適用企業)
管きよ老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

管きよ老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合を表した指標であり、管きよの老朽化度合を示しています。

本市においては、全国・類似団体を大きく上回る水準となっています。事業着手から約80年が経過しており、管きよ総延長約1,268kmのうち、法定耐用年数を超える管きよが約232kmあるためです。



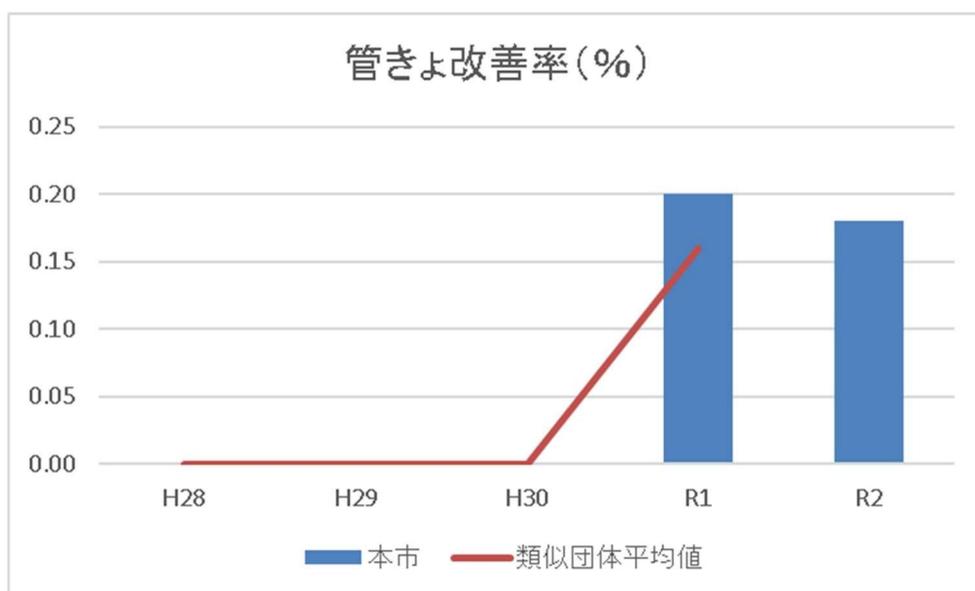
管きよ老朽化率 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
本市	—	—	—	17.85	18.31
類似団体平均値	—	—	—	7.66	未確定

(8) 管きよ改善率 (令和元年度全国平均 : 0.22)

	算出式 (法適用企業)
管きよ改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

管きよ改善率とは、当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新ペースや状況を把握するためのものです。

本市においては、類似団体の水準は上回っているものの、全国的な水準を下回っており、老朽化した管きよの計画的な更新が必要です。



管きよ改善率 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
本市	—	—	—	0.20	0.18
類似団体平均値	—	—	—	0.16	未確定

(9) 全体の総括

本市下水道事業は、単年度の収支は黒字であり、累積欠損金も発生していませんが、下水道使用料改定後も汚水処理にかかる経費を使用料収入で賄えていない状況が続いており、不足分については、一般会計からの基準外の繰入により補てんしています。

今後においても、経費回収率などを指標として、適正な下水道使用料について適宜検討を行うとともに、水洗化率向上への取組み等により、財政基盤の強化を図る必要があります。

また、施設の更新等に当たっては、ストックマネジメント手法の活用により、施設のライフサイクルコストの縮減と費用の最適化・平準化を図ります。

ストックマネジメント手法 / スtockマネジメント計画とは

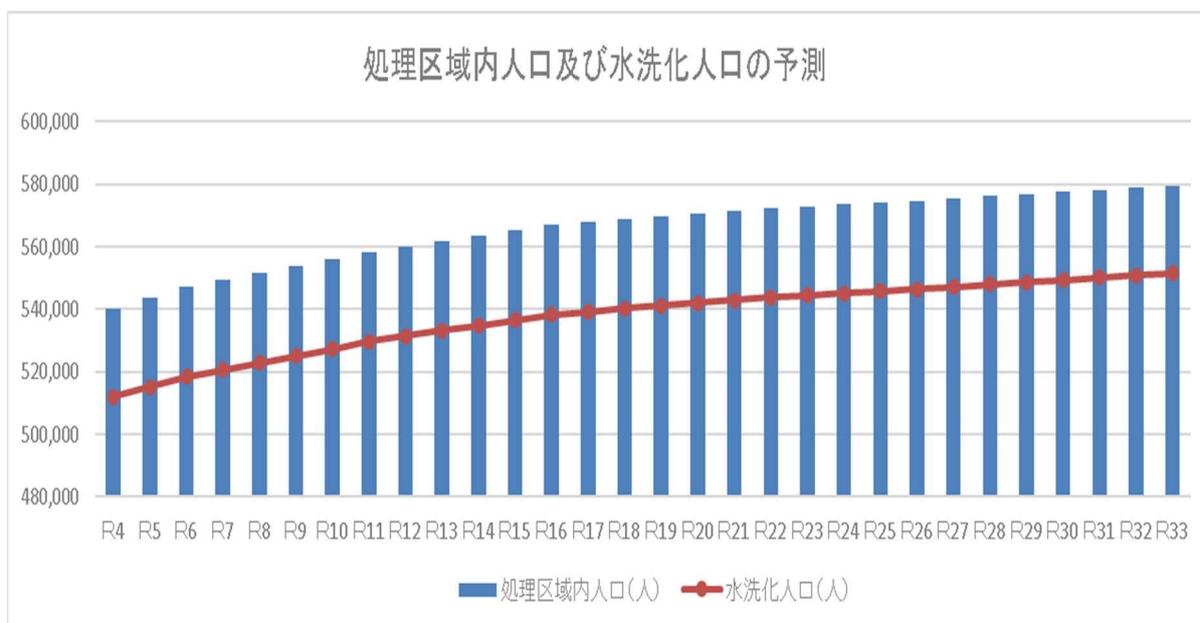
…持続可能な下水道事業の実現を目的としたもので、長期的な視点から下水道施設全体の老朽化の進展状況を把握・評価し、優先順位づけを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設管理を最適化するための手法。また、そのために策定された計画。

第5章 将来の事業環境

1 処理区域内人口及び水洗化人口の予測

処理区域内人口については、「第5次川口市総合計画（後期基本計画）」における本市の人口推計を踏まえ、下水道（汚水）整備に伴う処理人口普及率の伸びを勘案し推計を行っています。

また、水洗化人口については、上記により推計を行った処理区域内人口に、水洗化率の伸びを勘案し推計を行っています。



	R1 (実績)	R2 (実績)	R10	R20	R30
処理区域内人口 (人)	532,753	534,316	556,073	570,776	577,614
水洗化人口 (人)	504,610	503,874	527,335	542,077	549,380

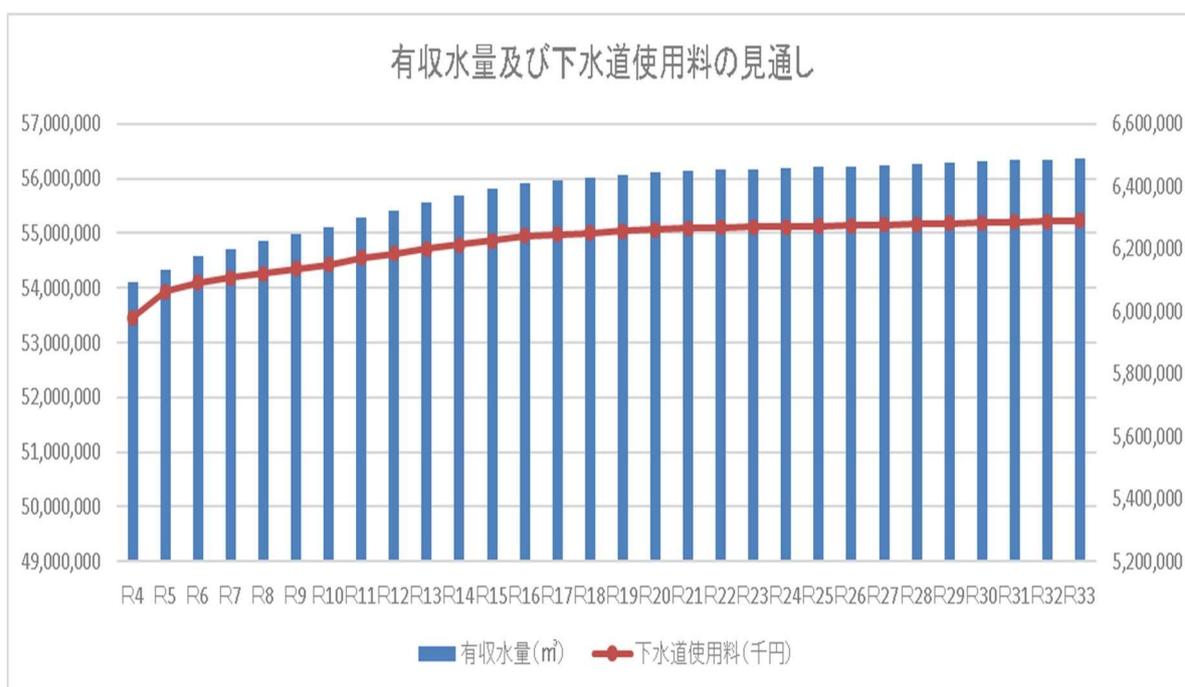
2 有収水量及び下水道使用料の見通し

有収水量については、1により推計した水洗化人口に、今後の排水量の伸び率を勘案し算出した1人あたりの有収水量を乗じて算出しています。

下水道使用料については、上記により算出した有収水量と、使用料単価の実績により算出しています。

水洗化人口は、行政人口の減少に伴い、令和2年度実績で減少に転じましたが、下水道（污水）整備や水洗化促進活動等により、今後は再び増加傾向となる見込みです。

一方、節水機器の普及や生活様式の変化などにより、1人あたりの水需要は横ばいから減少傾向にあり、結果、下水道使用料はゆるやかな増加傾向になるものと見込んでいます。



	R1 (実績)	R2 (実績)	R10	R20	R30
有収水量 (m³)	51,641,936	53,183,322	55,106,508	56,104,970	56,311,450
下水道使用料 (千円)	5,872,050	5,935,139	6,149,886	6,261,315	6,284,358

第6章 経営の基本方針

「第5次川口市総合計画」に掲げる基本方針の下、「川口市下水道ビジョン」に掲げる理念「安全で快適な暮らしを未来へつなぐ 川口の下水道」を実現するため、「快適な生活環境の実現」「安全・安心な暮らしの実現」「下水道施設の適切な管理」「下水道事業の経営の健全化」の4つの実施方針に基づき、下水道事業を推進します。

「第5次川口市総合計画」基本方針
災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境をつくるとともに、安全な水道水の提供と、公共用水域の水質保全を推進します。



「川口市下水道ビジョン」理念
安全で快適な暮らしを未来へつなぐ 川口の下水道

快適な生活環境の実現

安全・安心な暮らしの実現

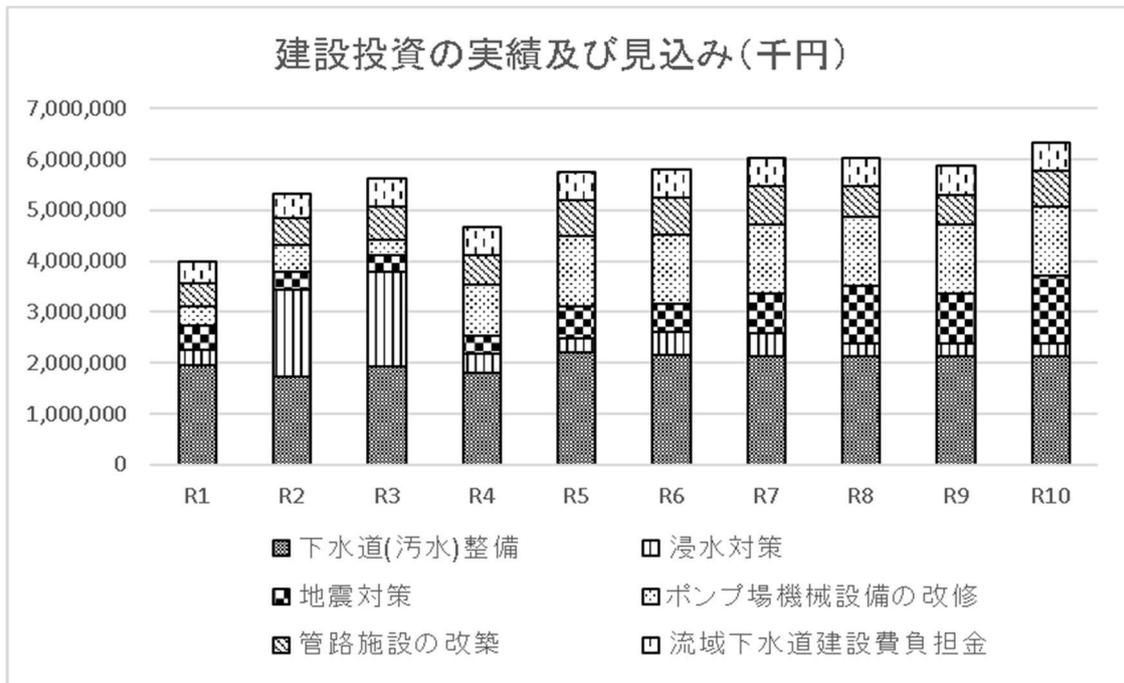
下水道施設の適切な管理

下水道事業の経営の健全化

具体的には、国庫補助金を活用し、経費を節減しながら、下水道（汚水）整備、浸水対策、地震対策、管路施設の改築、ポンプ場機械設備の改修を進めます。

ビジョンの施策を実現するための投資額は、流域下水道の建設費負担金を含め、令和元年度からの10年間で約554億円を見込んでいます。

経費回収率や企業債残高などに留意しながら、良好な下水道サービスを継続的に提供することを目指します。



※上記金額には、一部に収益的支出を含む。

第7章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

別紙（様式第2号）のとおり。

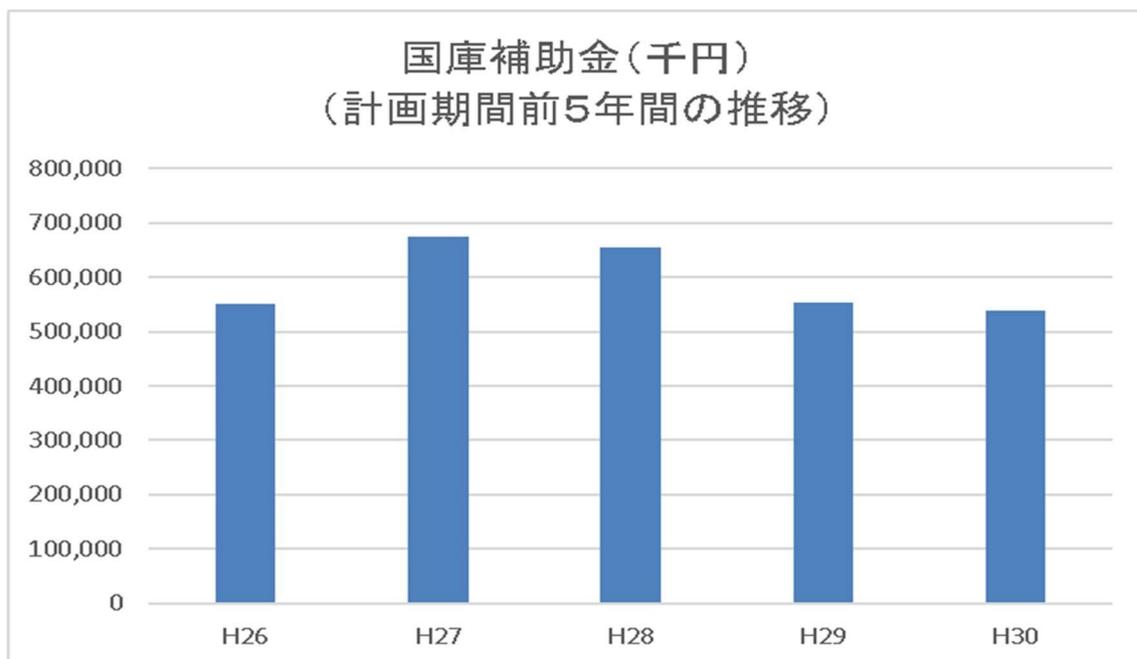
2 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち財源についての説明

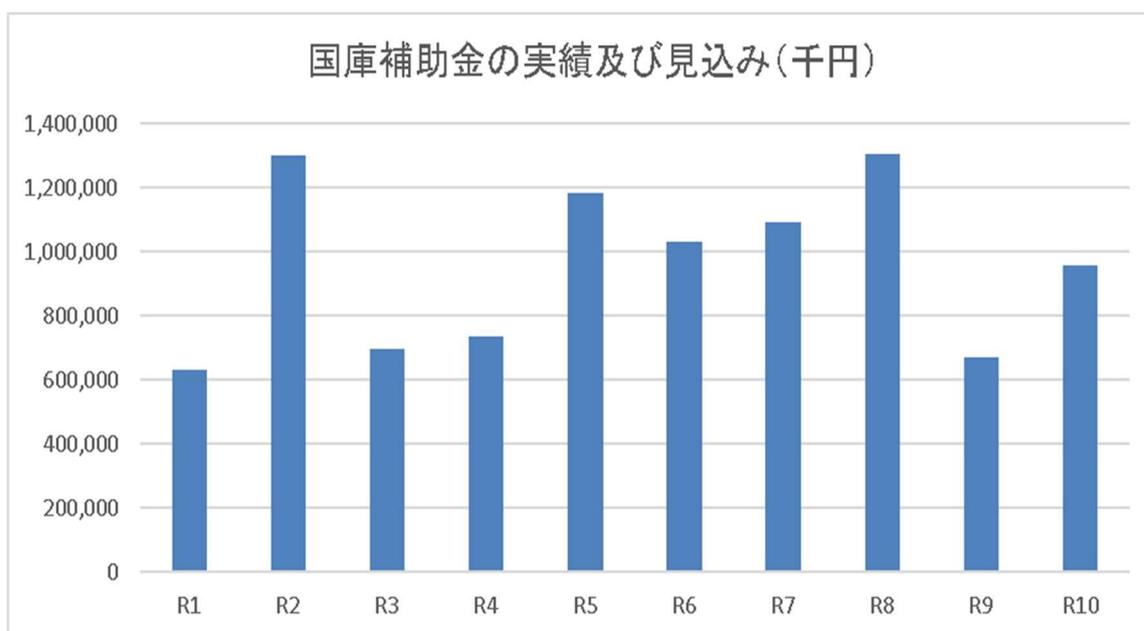
これまでどおり、国庫補助金を活用し、事業を進めていくものとし、個々の施策に対する財源については、後述の「（2）収支計画のうち投資についての説明」にある施策ごとに試算しています。

① 国庫補助金の見通し

国庫補助対象事業については、原則、国庫補助金を活用し事業を進めます。

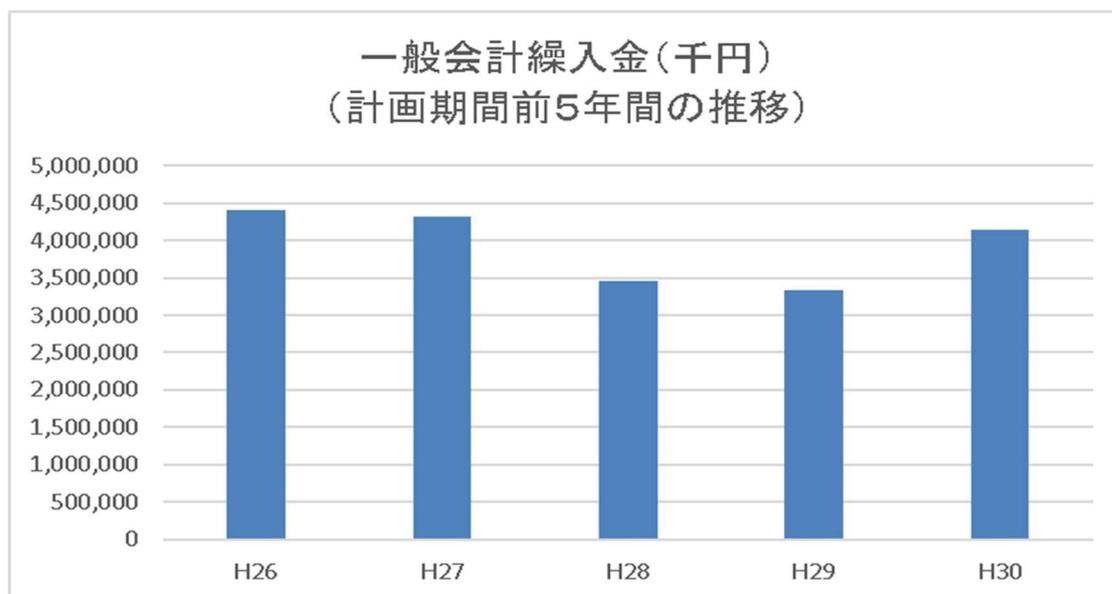


今後の国庫補助金の見込額は、年度ごとの事業量に基づき試算しています。



② 一般会計繰入金の見通し

一般会計繰入金は、平成 27 年度には約 43 億円の繰入がありました。下水道使用料の改定により、平成 28 年度は約 35 億円、平成 29 年度は約 33 億円で減少しました。平成 30 年度は企業会計移行に伴う引継金を計上したことにより、約 41 億円にまで増加しましたが、令和元年度以降は再び減少しています。

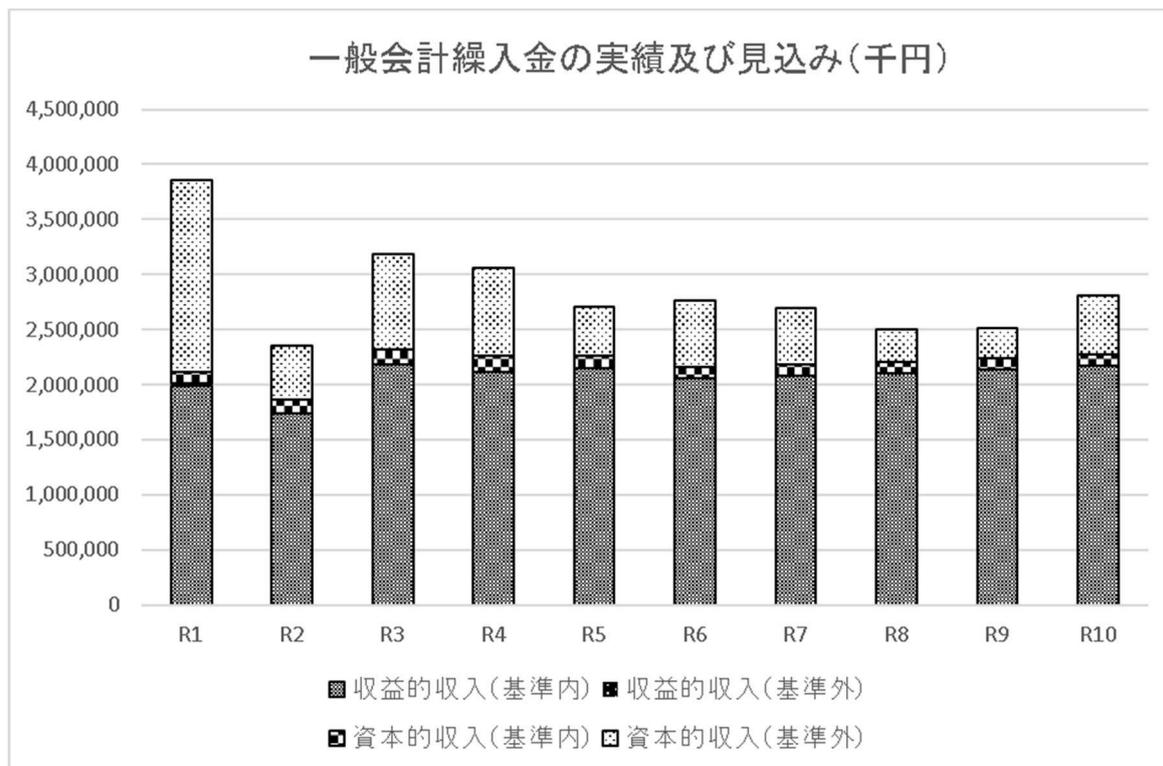


下水道事業を含む公営企業は、「企業性（経済性）の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則としており、その経営に要する経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則とされています。

なお、下水道事業においては、雨水処理に要する経費は公費（税金）で賄い、汚水処理に要する経費は私費（下水道使用料）で賄うという考え方があり、本市においても、雨水処理に要する経費には公費（国が示す基準内の一般会計繰入金）が充てられていますが、汚水処理に要する経費のうち、下水道使用料で賄えない経費についても、不足分を公費（国の示す基準外の一般会計繰入金）で補てんしているのが現状です。

平成 28 年度と平成 30 年度の 2 段階にわたり、下水道使用料を改定したことから、経営状況は改善されているものの、今後も基準外の一般会計繰入金を見込まずに下水道事業を運営することは困難であることから、下水道使用料で賄えない経費については、基準外の一般会計繰入金を財源とする計画としています。

なお、今後の試算では、令和4年度は30.5億円、令和5年度以降は毎年30億円を下回る水準で推移するものと見込んでいます。



③ 下水道使用料の見通し

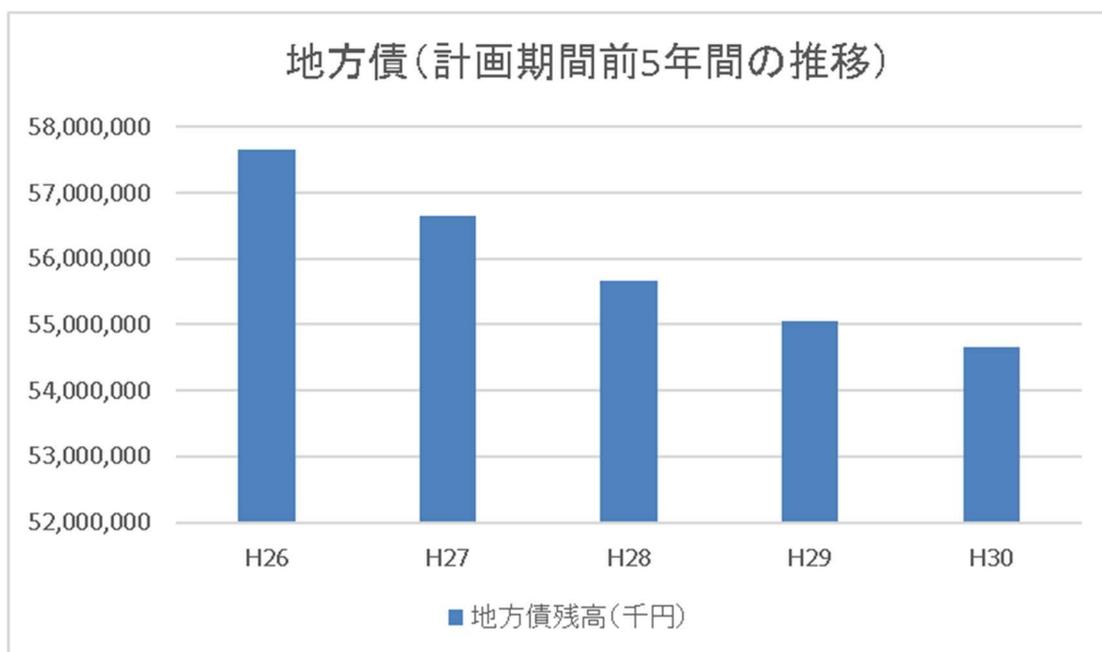
「第5章 将来の事業環境」に記載のとおりです。

④ 企業債の見通し

企業債は、主に国庫補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源や、市単独事業費の財源として借り入れるものです。

本市の地方債残高は、旧鳩ヶ谷市と合併した平成 23 年度末の約 610 億 5 千万円をピークに毎年減少し、平成 30 年度末で約 547 億円となっています。

企業会計移行後の企業債残高は、令和元年度末で約 541 億円、令和 2 年度末で約 540 億円となっています。



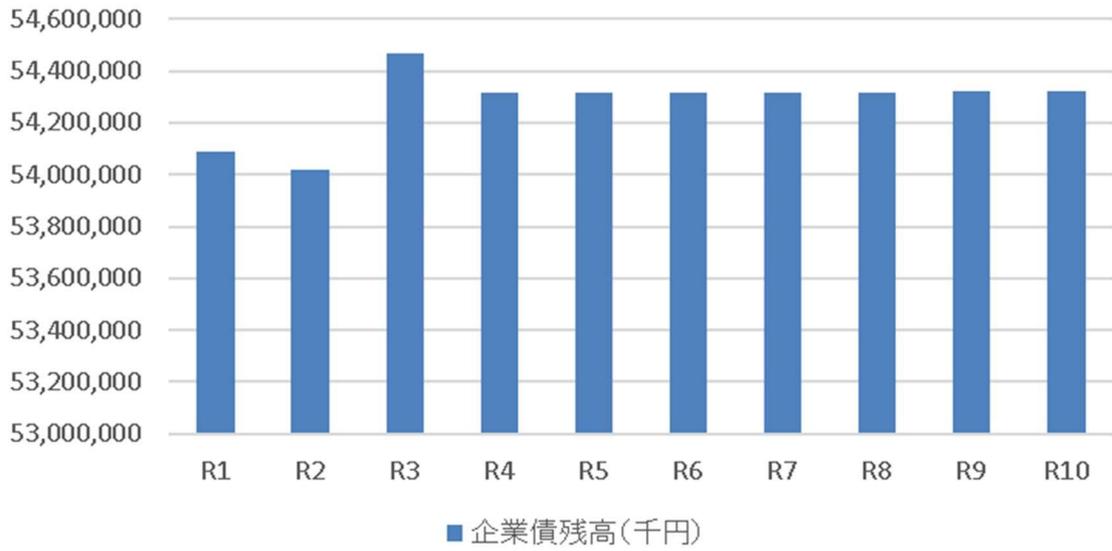
※平成 30 年度までは地方公営企業法適用前であったため「地方債」と表記。

企業債の借入は、老朽化する施設の更新費用等を調達するうえで有効な手段であるものの、過度に借入に頼ることは、将来世代の負担につながります。そのため、この度の試算では、企業債残高を抑制し、世代間の公平性を保つとともに、元金償還金及び支払利息の軽減を図ることを目標としました。

上記目標に基づく試算の結果、令和 10 年度末までの企業債残高は、545 億円以内で推移する見込みとなっています。

令和元年度末残高 (実績)	54,086 百万円
令和 2 年度末残高 (実績)	54,016 百万円
令和 10 年度末残高 (見込)	54,324 百万円

企業債の実績及び見込み

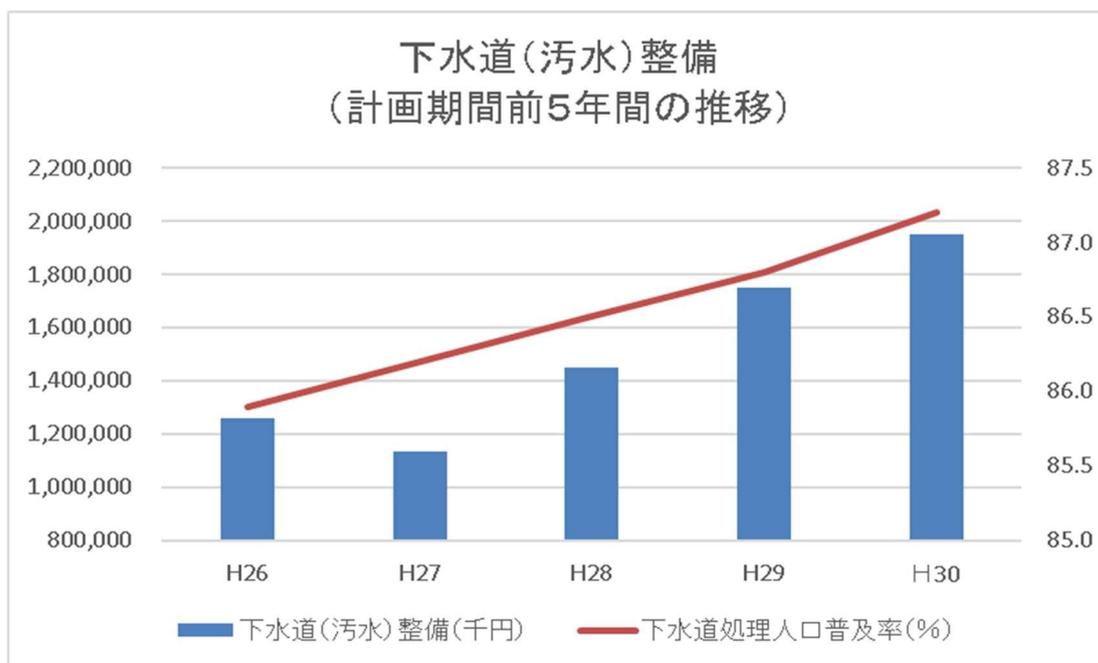


(2) 収支計画のうち投資についての説明

① 下水道（污水）整備

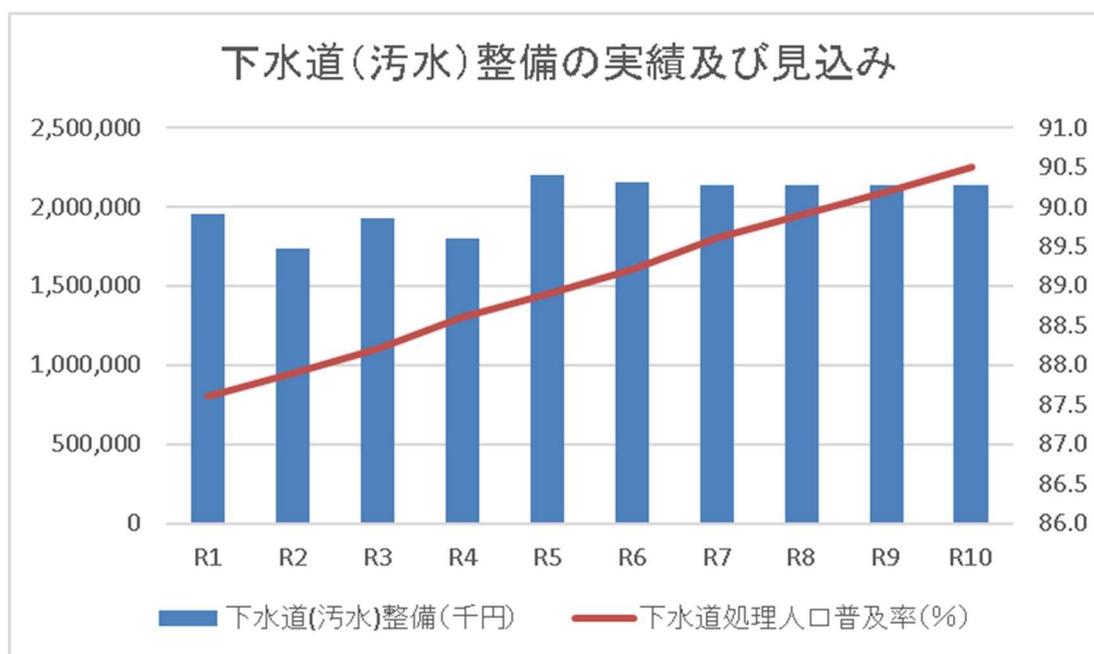
下水道（污水）整備			
10年間の投資額	20,302,479千円		
下水道処理人口普及率	87.57% (R1) (実績)	87.92% (R2) (実績)	⇒ 90.54% (R10)

下水道（污水）の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡を図るよう整備を進めます。また、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域については、街路整備の進捗にあわせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。



※上記表には、下水道維持課による污水管整備費も含む。

今後は、令和10年度末において、下水道処理人口普及率90.54%となるよう整備を進めます。令和元年度から令和10年度までの総投資額の見込みは20,302,479千円です。



※上記表（実績）には、下水道維持課による污水管整備費も含む。

財源については、令和元年度から令和 8 年度までは、中川流域において事業費の 40%を国庫補助対象事業、60%を市単独事業としました。荒川左岸南部流域においては、一部を除き市単独事業としました。

令和 9 年度及び令和 10 年度は、下水道整備に対する国の予算の動向を踏まえ、両流域において、100%市単独事業としました。

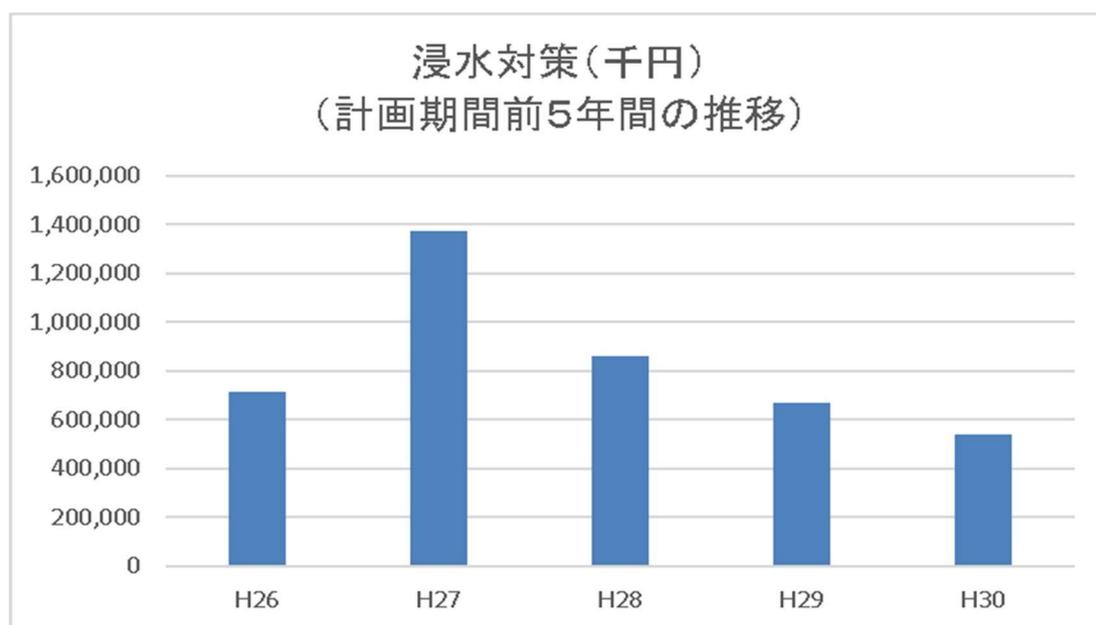
また、国庫補助対象事業の財源は、50%を国費、残りは企業債を充当し、市単独事業の財源は全額企業債を充当しました。

補償費については、一般会計繰入金を充当しました。

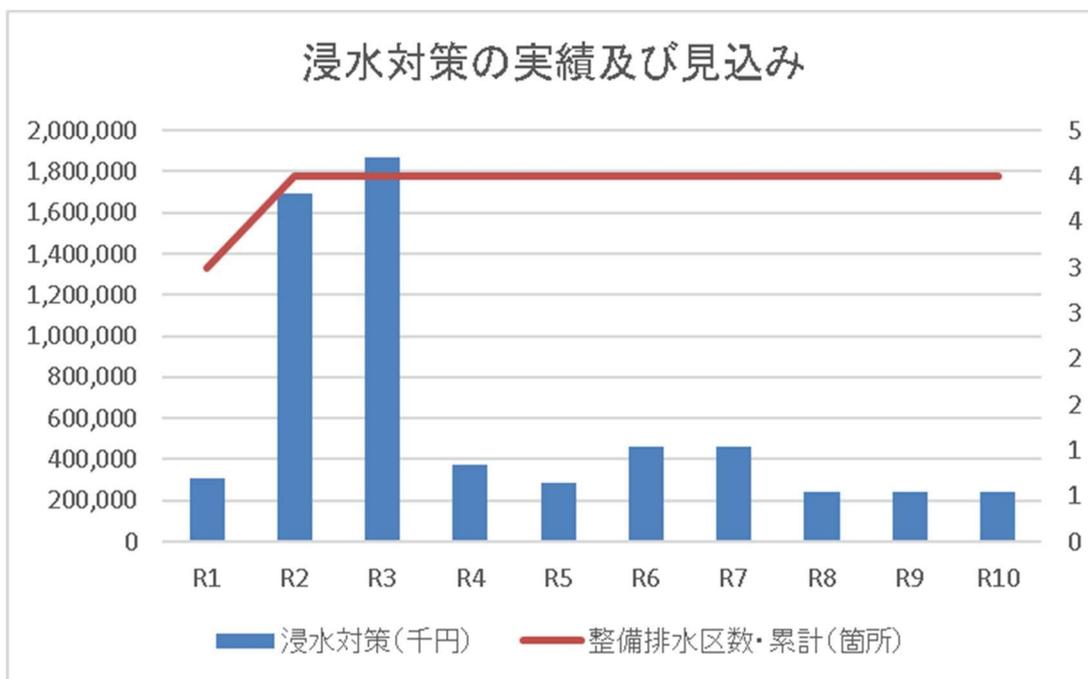
② 浸水対策

浸水対策	
10年間の投資額	6,179,040 千円
整備排水区数	4 箇所 (R10)

本市では、近年多発する集中豪雨等による被害を軽減するため、浸水被害の大きい地域から下水道（雨水）の整備を行っています。今後も、土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き雨水管きよを整備するほか、雨水貯留施設などの整備を検討します。



浸水対策としては、令和元年度から令和10年度までに着手する整備排水区数について、4箇所を目途に整備を進め、総投資額は6,179,040千円を見込んでいます。特に、令和元年度から令和5年度までの5カ年計画で進めている東川口駅周辺浸水対策工事に関連し、令和2年度及び令和3年度の事業費が多くなっています。



財源については、年度ごとの事業費のうち、60%を国庫補助対象事業、40%を市単独事業とし、国庫補助対象事業は50%を国費、残りは企業債を充当しました。

また、市単独事業の財源は全額企業債を充当しました。

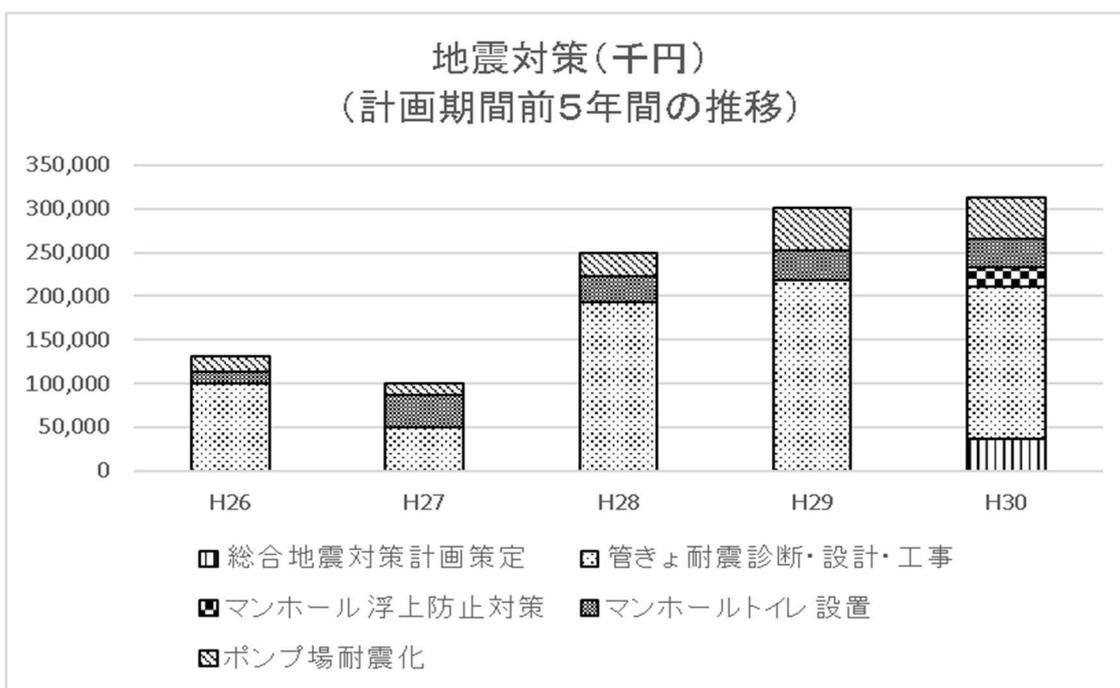
③ 地震対策

地震対策			
10年間の投資額	6,878,502千円		
重要な幹線等の耐震化率	54.5%(R1)	54.6%(R2)	⇒ 59%(R10)
マンホール浮上防止対策率	50.2%(R1)	56.4%(R2)	⇒ 63%(R10)
ポンプ場の耐震化率	23.8%(R1)	28.5%(R2)	⇒ 81%(R10)
マンホールトイレ設置率(箇所数)	33.7%(R1)	42.3%(R2)	⇒ 100%(R10)

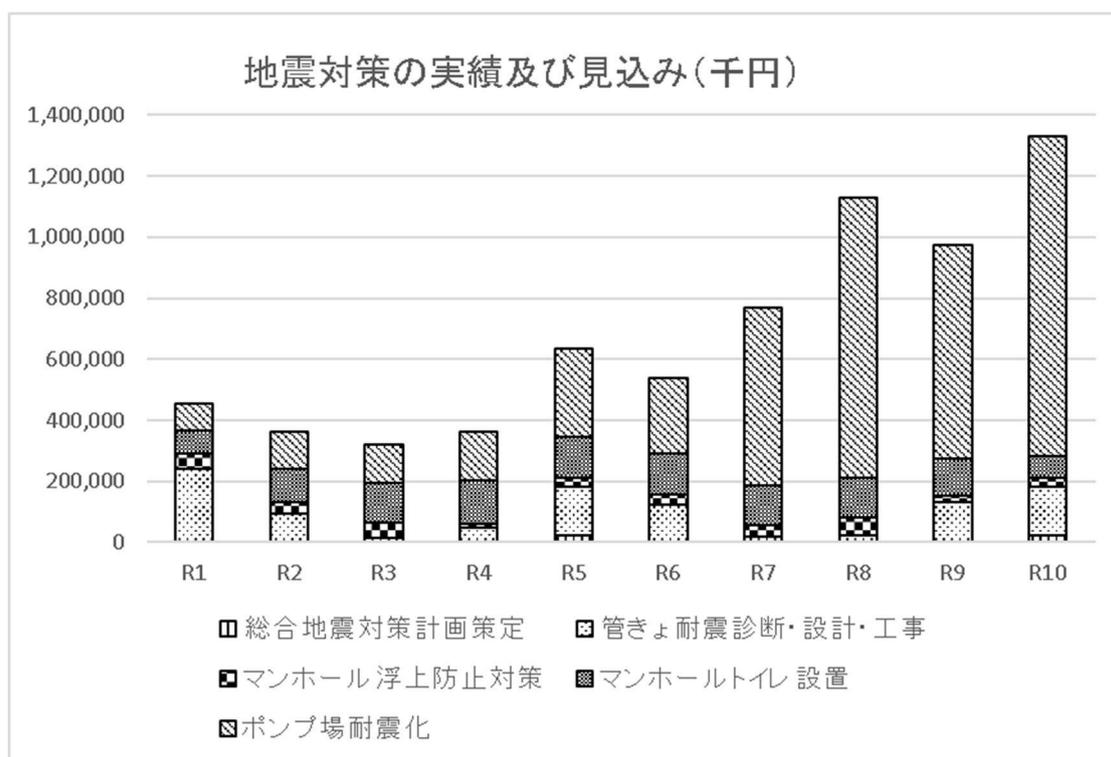
※マンホール浮上防止対策率は、判定の結果、対策不要のものも含む。

地震による損傷などが原因で、下水道施設を長時間使用できなくなると、市民生活や社会活動に極めて大きな影響が及びます。

こうしたことから、大規模地震等の発災時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と、被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより、計画的な地震対策に取り組めます。



今後も、地震対策は、原則、国庫補助金を活用しながら事業を進めます。令和元年度から令和10年度までの総投資額は6,878,502千円を見込んでいます。



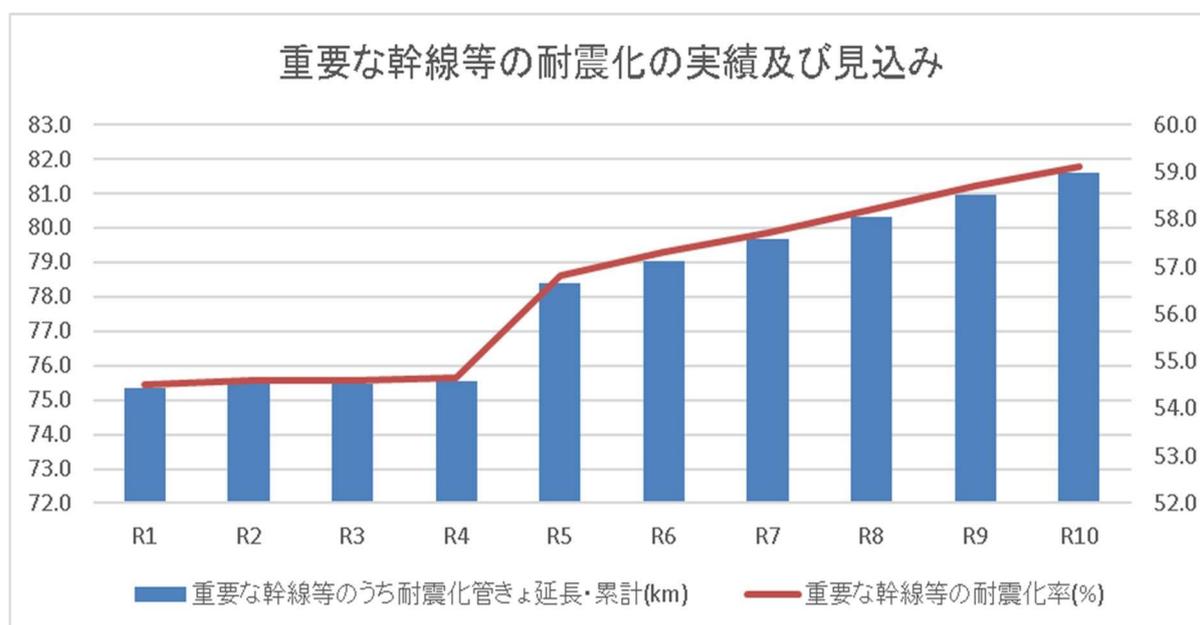
※総合地震対策計画策定にかかる費用は、令和5年度及び令和10年度に見込んでいます。

③-1 重要な幹線等の耐震化率

重要な幹線等の耐震化率	54.5% (R1) (実績)	54.6% (R2) (実績)	⇒ 59% (R10)
-------------	--------------------	--------------------	-------------

地震対策のうち、重要な幹線等の耐震化については、令和10年度末の耐震化率59%を目標に事業を進めます。

財源については、事業費の95%を国庫補助対象事業とし、国庫補助対象事業の50%を国費、残りは企業債を充当しました。市単独事業の財源は全額企業債を充当しました。

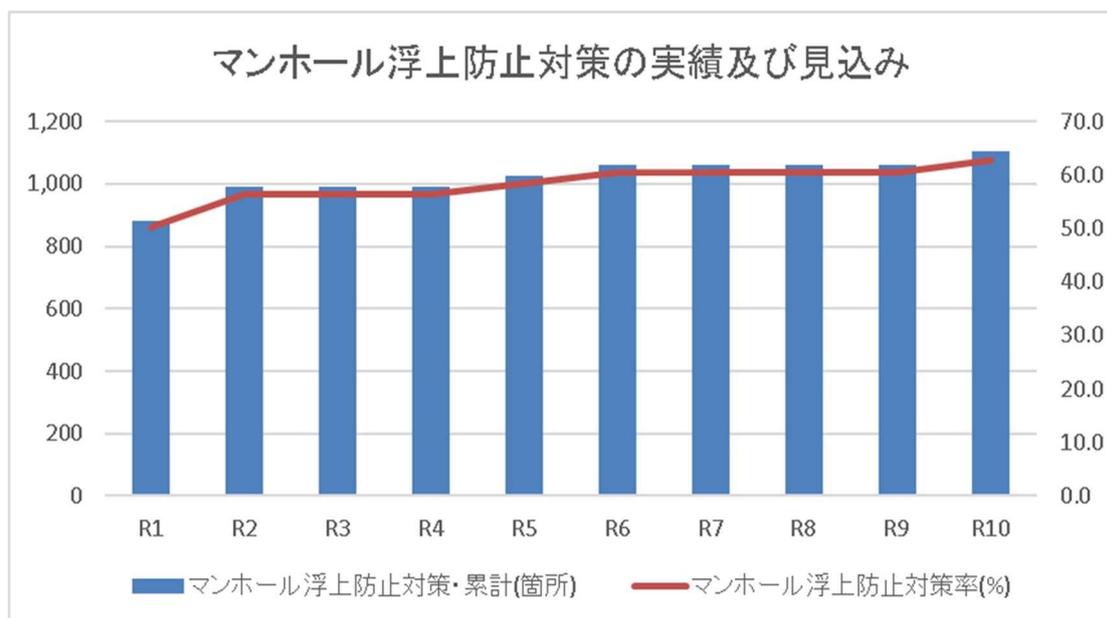


③-2 マンホール浮上防止対策率

マンホール浮上防止対策率	50.2%(R1) (実績)	56.4%(R2) (実績)	⇒ 63% (R10)
--------------	-------------------	-------------------	-------------

地震対策のうち、マンホール浮上防止対策については、令和10年度末の対策率63%を目標に事業を進めます。

財源については、事業費の95%を国庫補助対象事業とし、国庫補助対象事業の50%を国費、残りは企業債を充当しました。市単独事業の財源は全額企業債を充当しました。



※判定の結果、対策不要と診断されたものも含む。

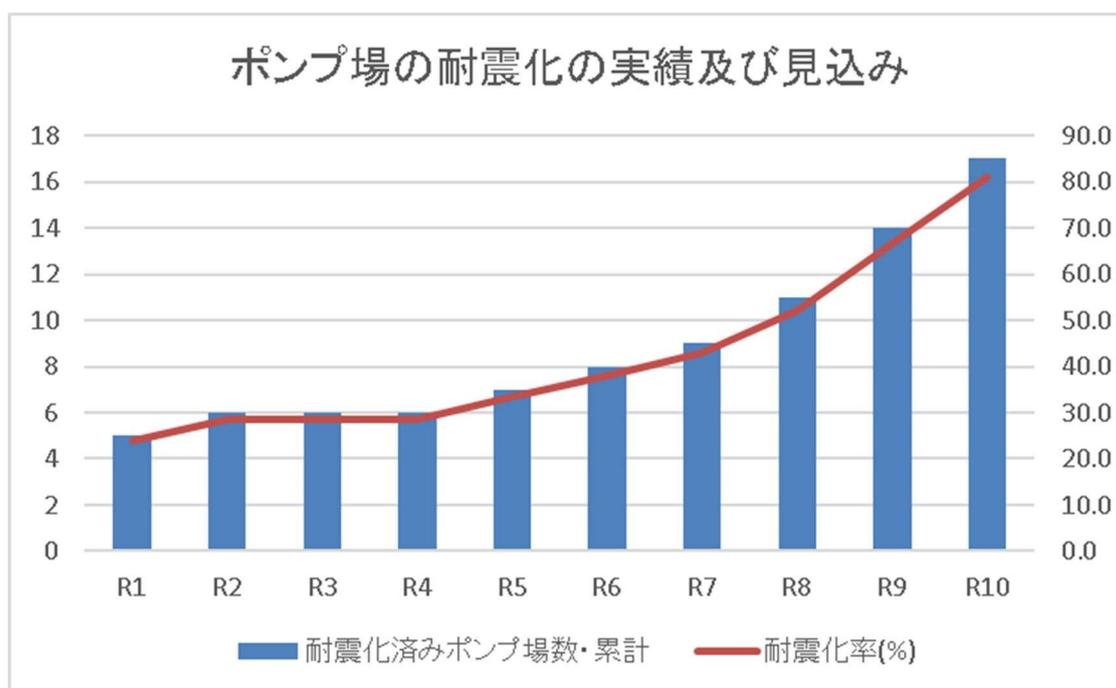
③-3 ポンプ場の耐震化率

ポンプ場の耐震化率	23.8% (R1) (実績)	28.5% (R2) (実績)	⇒ 81% (R10)
-----------	--------------------	--------------------	-------------

地震対策のうち、ポンプ場の耐震化については、新耐震基準を満たす荒川町ポンプ場と辻ポンプ場を除く市内 19 箇所のポンプ場の耐震診断を令和 5 年度までに完了すること、また、令和 10 年度末の耐震化率を 81%とすることを目標に事業を進めます。

財源のうち、耐震診断に関するものについては、事業費の 95%を国庫補助対象事業、5%を市単独事業とし、国庫補助対象事業の 50%を国費、残りは一般会計繰入金を充当しました。耐震工事や耐震設計に関するものについては、事業費の 95%を国庫補助対象事業、5%を市単独事業とし、国庫補助対象事業の 50%を国費、残りは企業債を充当しました。

なお、市単独事業のうち、企業債を充当できるものは全額企業債を充当し、支障設備の移設など企業債を充当できないものについては、全額一般会計繰入金を充当しました。

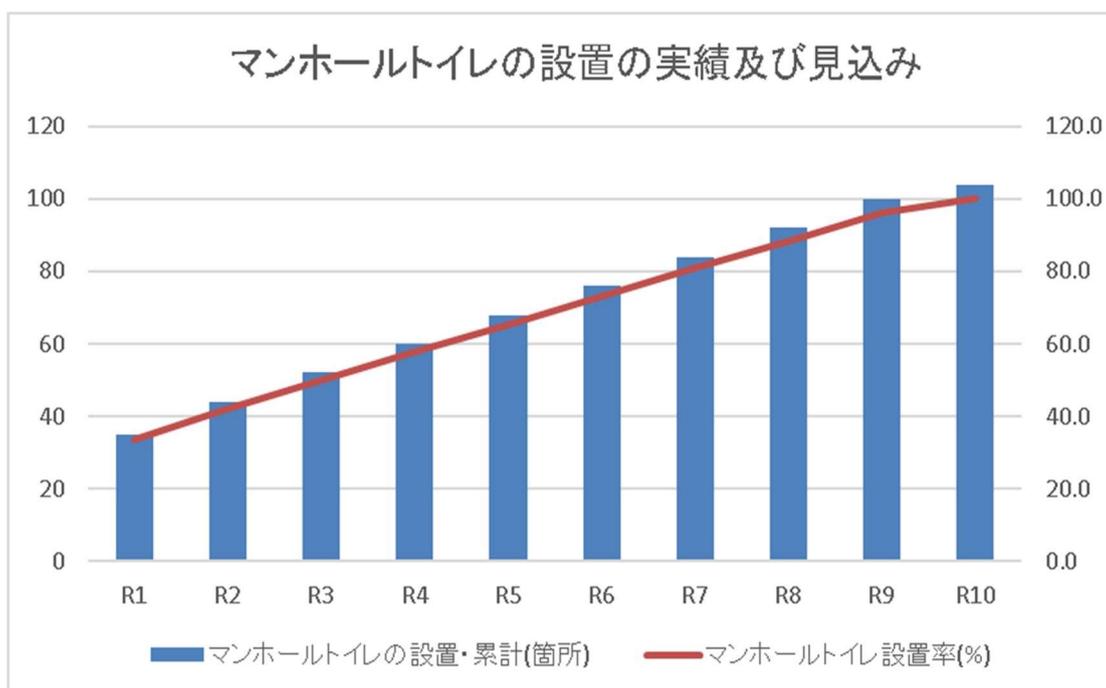


③-4 マンホールトイレ設置率（箇所数）

マンホールトイレ設置率（箇所数）	33.7% (R1) （実績）	42.3% (R2) （実績）	⇒ 100% (R10)
------------------	--------------------	--------------------	--------------

地震対策のうち、避難所などへの災害用マンホールトイレの設置については、令和10年度末に完了することを目標に事業を進めます。

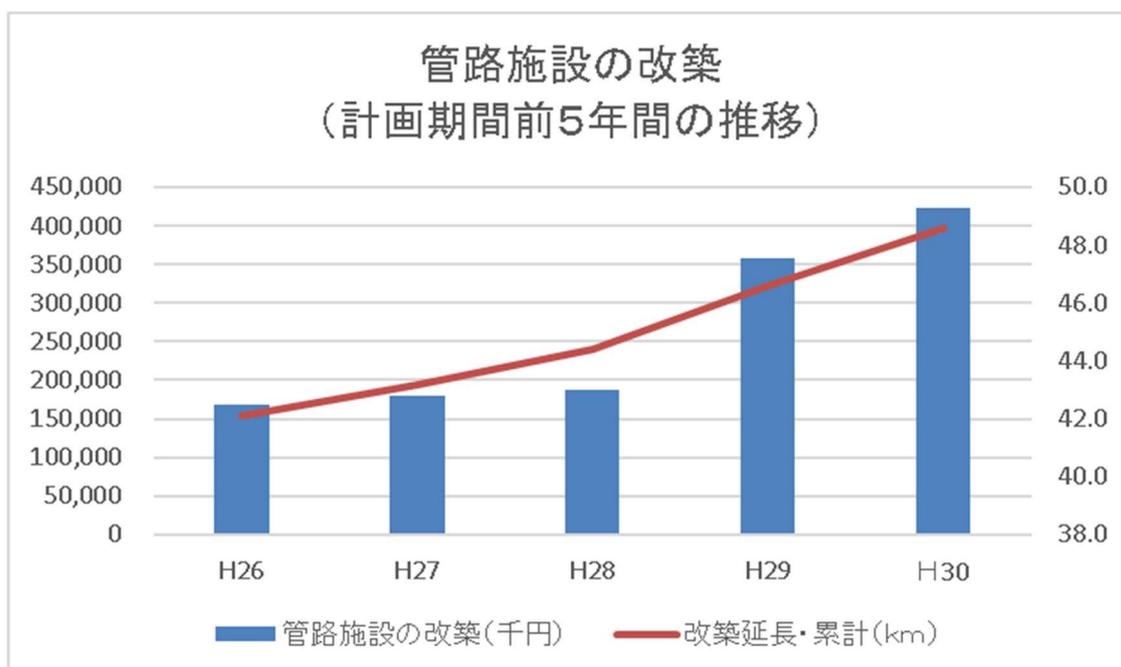
財源については、事業費の50%を国庫補助対象事業、残りを市単独事業とし、国庫補助対象事業は50%を国費、残りは企業債を充当しました。市単独事業は全額企業債を充当しました。



④ 管路施設の改築

管路施設の改築			
10年間の投資額	6,222,125千円		
改築済み延長累計	51.6 km (R1) (実績)	53.9 km (R2) (実績)	⇒ 75.8km (R10)

本市では、今後、標準耐用年数を超える管路施設が年間約15kmずつ増えていく見込みです。流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的な改築に取り組めます。



管路施設の改築においては、ストックマネジメント計画に基づき、国庫補助金を活用しながら事業を進めます。

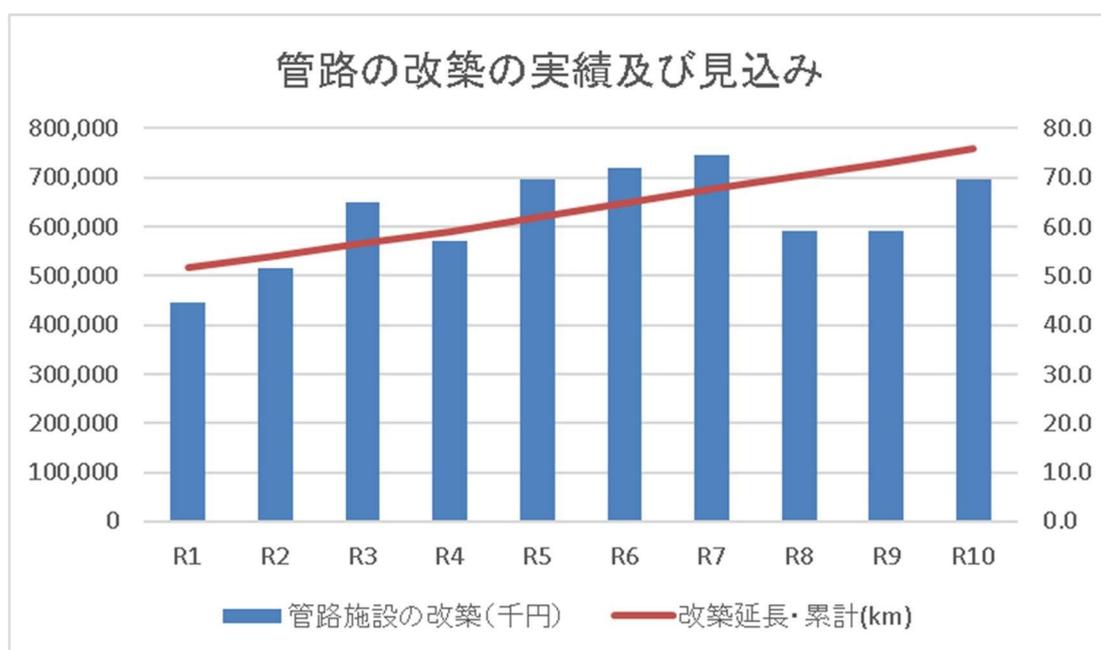
経営戦略初年度の令和元年度末時点において、標準耐用年数を超える管路延長224.6kmに対し、改築済み延長累計は51.6kmでしたが、令和10年度末には、標準耐用年数を超える管路延長333.9kmに対し、改築済み延長累計は75.8kmに達する見込みです。

なお、令和10年度末までの10年間における調査済み延長累計を154.6km、改築済み延長累計を26.7kmとし、総投資額は、6,222,125千円を見込んでいます。

今後、5年に1度、ストックマネジメント計画の見直しを行いますが、計画見直しにかかる費用については、国庫補助金と一般会計繰入金を充当しました。

管路及びマンホールの点検調査については、事業費の85%を国庫補助対象事業としました。国庫補助対象事業の財源については、50%を国費とし、残りは下水道使用料を充当しました。市単独事業分の財源については、一般会計繰入金を充当しました。

改築工事については、国庫補助対象事業の財源のうち50%を国費とし、残りは企業債を充当しました。市単独事業分の財源については、企業債及び一般会計繰入金を充当しました。



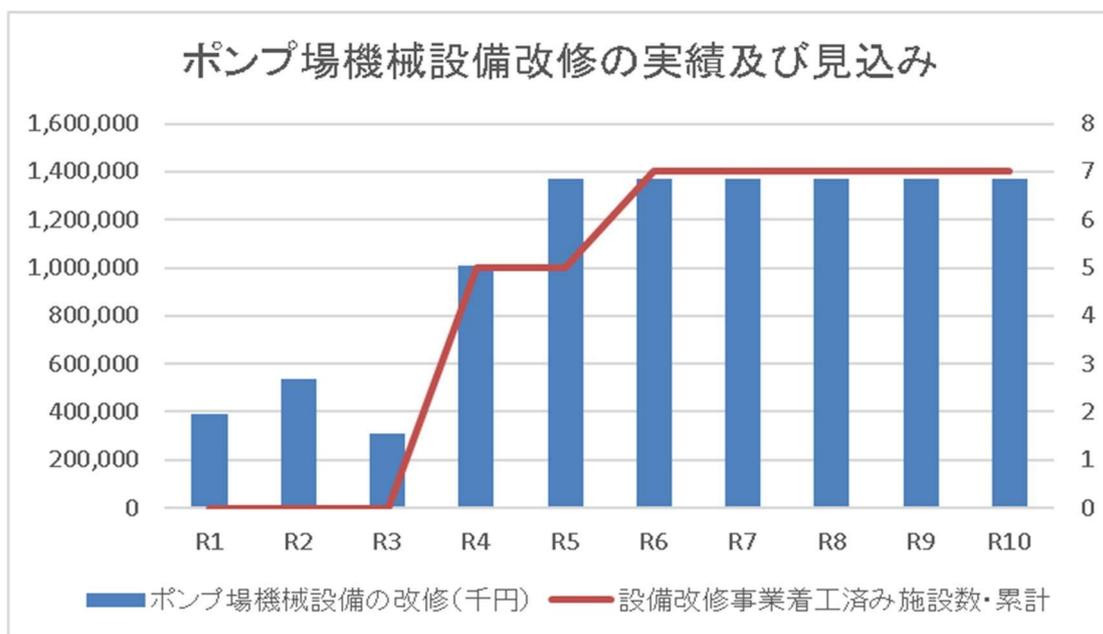
⑤ ポンプ場機械設備の改修

ポンプ場機械設備の改修	
10年間の投資額	10,449,975千円
設備改修事業着工済み施設数	7施設 (R10)

ポンプ場機械設備の改修においても、ストックマネジメント計画に基づき優先順位を定め、国庫補助金を活用しながら事業を進めます。令和10年度末までの設備改修事業着工済み施設数を7施設とし、総投資額は10,449,975千円を見込んでいます。

点検調査については、全て市単独事業とし、財源については、下水道使用料を充当しました。

改修工事については、事業費の66%を国庫補助対象事業とし、残りを市単独事業としました。財源については、国庫補助対象事業の50%を国費とし、残りは企業債を充当しました。市単独事業分は、一般会計繰入金及び下水道使用料を充当しました。



⑥ 流域下水道建設費負担金

流域下水道建設費負担金	
10年間の負担金見込額	5,385,049千円

10年間の流域下水道における建設費負担金については、過去の実績に基づき算出し、5,385,049千円を見込んでいます。

財源については全額企業債を充当しました。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ① 職員給与費 直近の決算額に基づき算定しています。
- ② 動力費 直近の予算額に基づき算定しています。
- ③ 薬品費 直近の予算額に基づき算定しています。
- ④ 修繕費 過去の実績を踏まえ算定しています。
- ⑤ 委託料 過年度実績額に、ストックマネジメント計画に基づく点検調査等の増加分を加え積算しています。
- ⑥ 民間活力の活用
平成17年度から検針・収納等業務について包括的民間委託を導入しています。
また、ポンプ場の運転管理（横曽根中継・荒川町・豎前橋・里・新堀中継）のほか、管内清掃及び管内調査、耐震診断、詳細設計など、民間委託可能な業務については、委託することにより、業務の効率化を図っています。
- ⑦ 流域下水道維持管理費負担金
処理水量に現行の1 m³当たりの処理単価（荒川左岸南部流域 36 円、中川流域 40 円）を乗じて算定しています。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組み概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

平成15年3月に領家下水処理場を廃止した後、全てを埼玉県下水道公社が運営する流域下水道に接続し終末処理をしており、既に広域化されています。

② 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画を5年ごとに見直し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することにより、長期的な状態を予測しながら、適宜、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。

③ 水洗化率（下水道接続率）の向上の取組み

下水道（汚水）は、接続されてはじめてその効果（生活環境の改善や河川などの水質保全）を発揮します。また、水洗化率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながります。このため、戸別訪問などによる水洗化促進活動や下水道（汚水）に接続するための工事費用に対する支援を引き続き行います。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 下水道使用料の見直しに関する事項

本市では、平成28年7月と平成30年7月の2段階にわたり、41.23%となる下水道使用料の改定を行いました。これにより、改定前の平成27年度末には66.94%であった経費回収率は、令和2年度末現在で86.48%となるなど、経営状況はやや改善されたものの、未だ100%には届かず、不足分を一般会計繰入金により補てんする状況が続いています。

今後は、官民連携やDXの推進など、新たな取組みによる経営の効率化・経費削減策についても検討を進め、更なる財務状況の改善や経営基盤の強化に努めます。また、引き続き経費回収率の推移を注視し、適宜、適正な下水道使用料について検討を行います。

官民連携とは

…行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、サービスの向上、財政資金の効率的使用や業務の効率化を図ること。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

…データとデジタル技術を活用し、顧客や社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（経済産業省資料より）

② その他の取組み

本市下水道事業は、平成 31 年 4 月に地方公営企業法の規定を全部適用し、企業会計方式へ移行しました。これにより、経営成績や財政状態などをより正確に把握し、的確な事業運営と経営の健全化及び効率化に努めます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間活力の活用に関する事項・職員給与費に関する事項・委託費に関する事項

包括的民間委託をはじめとする官民連携の手法や、DX の推進など、抜本的な経営改革、更なる経費削減に資する取組みについて調査・研究を行い、各種費用や職員体制の見直しにつながるよう検討を進めます。

② 動力費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な設備更新を行いつつ、更新の際は省エネルギーに配慮した機器を選定することにより、動力費の抑制に努めます。

③ 薬品費に関する事項

汚泥をドラム缶に入れて密閉するなど、汚泥処理を工夫することにより薬品費の抑制に努めます。

④ 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した設備を効率的に更新することにより、修繕費の抑制に努めます。

第 8 章 経営戦略の事後検証、改訂（改定）等に関する事項

毎年 1 回、下水道事業評価（中間評価）とあわせローリングを実施することにより、策定（Plan）、各種事業の実施（Do）、進捗状況の確認（Check）、改善の検討（Action）を繰り返す PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら、各種事業を実施していきます。

また、下水道事業に関連する他計画や水道事業の動向も踏まえつつ、概ね 3 年～5 年毎の適切な時期に経営戦略の改訂（改定）について検討を行います。

第9章 経費回収率の向上に向けたロードマップ

①経営健全化に関する指標									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
経費回収率の向上	スケジュール	87.0	87.1	88.8	88.1	88.1	88.2	88.3	
				経営戦略改訂				経営戦略改訂	
	内容	<p>今後10年超は大規模な更新工事が続き、経費回収率は伸び悩むものと見込まれます。</p> <p>今後も経費回収率の推移を注視し、経営戦略改訂(改定)等とあわせ、適正な下水道使用料について検証を行います。</p>							
	業績指標	86.5%(R2)→88.3%(R10)							
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
企業債残高の抑制	内容	<p>企業債残高を抑制することにより、後年度の負担軽減を図るとともに、過度に企業債に依存しない経営体質を目指します。</p>							
	業績指標	企業債残高を令和4年度以降一定以下に保つ。							
②収入増加のための取組									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
水洗化促進活動	スケジュール	94.75	94.76	94.78	94.79	94.80	94.82	94.83	
	内容	<p>供用開始地区や未接続世帯に対し、戸別訪問を実施し、水洗化率の向上を図ります。</p>							
	業績指標	水洗化率 94.30%(R2)→94.83%(R10)							
③支出削減のための取組									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
官民連携・DX推進に関する調査・検討	スケジュール	検討	→			導入	→		
	内容	<p>包括的民間委託など、官民連携の取組みやDX推進に関する先進事例の調査・研究を行い、本市における導入可能性について検証を行います。</p> <p>また、導入可能な取組みについては、令和7年度を目標に具体的導入を検討します。</p>							

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

区 分	年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1. 営業収益	(A)	7,709,552	7,562,229	7,934,695	7,967,516	8,085,924	8,025,858	8,057,140	8,102,037	8,157,921	8,207,118
	(1) 下水道使用料収入	5,872,050	5,935,139	5,880,880	5,979,451	6,063,954	6,092,484	6,106,940	6,121,331	6,135,647	6,149,886
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会社負担金	1,834,900	1,624,165	2,051,202	1,985,277	2,019,357	1,930,761	1,947,587	1,978,093	2,019,661	2,054,619
2. 営業外収益	(B)	2,602	2,925	2,613	2,788	2,613	2,613	2,613	2,613	2,613	2,613
	(1) 他会社負担金	3,214,692	3,056,409	3,052,592	3,024,442	3,033,259	3,002,421	3,020,447	3,050,358	3,074,063	3,105,770
	(2) 補助金	207,657	183,002	205,334	198,330	175,692	172,010	181,503	174,503	148,711	156,189
	・他会社補助金	178,322	115,378	136,504	133,574	129,862	129,580	123,523	121,731	119,859	119,859
・その他補助金	29,335	67,624	68,830	64,756	45,830	42,430	50,980	51,980	26,980	36,330	
(3) 長期前受金戻入		2,964,506	2,871,092	2,846,242	2,825,098	2,857,567	2,830,411	2,838,944	2,875,855	2,925,352	2,949,581
	(4) その他	42,529	2,315	1,006	1,014	0	0	0	0	0	0
	収入計	10,924,244	10,618,638	10,987,277	10,991,958	11,119,183	11,028,279	11,077,587	11,152,395	11,231,984	11,312,888
	(D)	8,409,897	8,738,155	9,292,865	9,216,523	9,016,011	8,928,889	9,048,405	9,116,118	9,176,485	9,263,997
1. 営業費用	(D)	536,057	545,161	557,749	556,560	545,161	545,161	545,161	545,161	545,161	545,161
	(1) 職員給与費	272,197	268,383	304,080	298,337	268,383	268,383	268,383	268,383	268,383	268,383
	・基本給	30,676	51,059	56,322	33,719	51,059	51,059	51,059	51,059	51,059	51,059
	・退職給付費	233,184	225,719	197,347	224,504	225,719	225,719	225,719	225,719	225,719	225,719
・その他	3,127,949	3,365,187	3,884,561	3,798,177	3,479,165	3,391,258	3,447,958	3,447,958	3,419,394	3,376,307	3,430,961
(2) 経費	・動力費	121,550	122,357	136,963	137,481	136,963	136,963	136,963	136,963	136,963	136,963
	・修繕費	170,782	229,021	271,212	255,445	243,758	243,758	243,758	243,758	243,758	243,758
	・材料費	15,904	16,069	16,065	16,065	16,255	16,255	16,255	16,255	16,255	16,255
	・委託料	718,628	774,471	775,697	808,475	803,003	705,785	757,790	736,522	688,785	688,785
(3) 減価償却費	・その他	2,101,085	2,223,269	2,684,624	2,580,711	2,279,186	2,288,497	2,293,192	2,285,896	2,290,546	2,345,200
	(E)	4,745,891	4,827,807	4,850,555	4,861,786	4,991,685	4,992,470	5,055,286	5,151,563	5,255,017	5,287,875
	(1) 営業外費用	951,843	833,009	806,255	730,570	674,008	627,418	595,610	563,933	533,544	510,950
	(2) 支払利息	868,246	795,347	758,697	694,724	633,069	594,488	560,838	530,594	504,288	481,317
2. 営業外費用	(E)	83,597	37,662	47,558	45,846	40,939	32,930	34,772	33,339	29,256	29,633
	(F) = (D) + (E)	9,361,740	9,571,164	10,099,120	9,947,093	9,690,019	9,556,307	9,644,015	9,680,051	9,710,029	9,774,947
	(G) = (C) - (F)	1,562,504	1,047,474	888,157	1,044,865	1,429,164	1,471,972	1,433,572	1,472,344	1,521,955	1,537,941
	(H)	1,547	86	1	1	0	0	0	0	0	0
特別損失	(I)	735,022	2,343	4,225	4,614	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283
	(J) = (H) - (I)	△ 733,475	△ 2,257	△ 4,224	△ 4,613	△ 3,283	△ 3,283	△ 3,283	△ 3,283	△ 3,283	△ 3,283
	当年度純利益(又は純損失)	829,029	1,045,217	883,933	1,040,252	1,425,881	1,468,689	1,430,289	1,469,061	1,518,672	1,534,658
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産	うち未収金	2,804,453	4,896,961	2,915,722	2,937,298	3,109,482	3,108,988	3,111,378	3,114,344	3,062,186	3,122,159
	流動負債	658,554	683,170	678,898	643,673	692,702	695,961	697,612	699,256	700,892	702,518
	うち建設改良費分	4,482,049	6,796,768	4,505,213	4,534,571	4,637,107	4,639,595	4,587,548	4,504,475	4,503,633	4,358,560
	うち一時借入金	3,594,198	3,649,401	3,662,865	3,662,866	3,628,012	3,629,508	3,576,418	3,489,976	3,541,111	3,336,320
うち未払金		825,733	3,086,197	771,266	805,953	943,415	942,902	945,245	948,249	896,082	956,049

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

区分	年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資本的収入	1. 企業債	2,946,900	3,923,800	3,377,200	3,511,200	3,657,524	3,628,011	3,629,508	3,577,616	3,492,383	3,543,534
	2. 他会計出資金	1,744,523	490,500	865,295	786,226	444,209	605,280	515,598	294,489	275,475	533,640
	3. 他会計補助金	99,712	123,561	135,822	148,678	108,500	101,511	100,196	100,196	100,196	100,196
	4. 国(都道府県)補助金	602,514	1,231,426	626,255	669,389	1,136,859	989,929	1,040,929	1,254,259	644,796	922,214
資本的支出	5. 固定資産売却代金	110	47	0	9	0	0	0	0	0	0
	6. 工事負担金	106	18	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	45,474	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	5,393,865	5,369,352	5,004,572	5,160,976	5,347,092	5,324,731	5,286,231	5,226,560	4,512,850	5,099,584
資本的収支	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (C) = (A) - (B)	5,393,865	5,369,352	5,004,572	5,160,976	5,347,092	5,324,731	5,286,231	5,226,560	4,512,850	5,099,584
	1. 建設改良費	4,196,011	5,330,498	4,628,697	4,936,688	5,534,585	5,625,858	5,588,268	5,651,455	5,147,141	5,775,771
	うち職員給与費	146,029	142,633	163,567	164,227	142,633	142,633	142,633	142,633	142,633	142,633
補填財源	2. 企業債償還金	3,545,436	3,594,198	3,649,401	3,662,866	3,657,525	3,628,012	3,629,508	3,576,418	3,489,976	3,541,111
	3. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	7,741,447	8,924,696	8,278,098	8,599,554	9,192,110	9,253,870	9,217,776	9,227,873	8,637,117	9,316,882
補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	2,347,582	3,555,344	3,273,526	3,438,578	3,845,018	3,929,139	3,931,545	4,001,313	4,124,267	4,217,298
	1. 損益勘定留保資金	1,337,869	2,390,059	2,145,540	1,979,773	1,983,160	2,078,191	2,061,626	2,186,978	2,257,271	2,277,037
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	4. その他	1,009,713	1,165,285	1,127,986	1,458,805	1,861,858	1,850,948	1,869,919	1,814,335	1,866,996	1,940,261
	計 (E)	2,347,582	3,555,344	3,273,526	3,438,578	3,845,018	3,929,139	3,931,545	4,001,313	4,124,267	4,217,298
	補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	54,086,255	54,015,857	54,469,313	54,317,647	54,317,646	54,317,645	54,318,843	54,317,645	54,318,843	54,321,250	54,323,673

○一般会計繰入金

区分	年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支	うち基準内繰入金	2,013,222	1,739,543	2,187,706	2,118,851	2,149,219	2,060,341	2,077,110	2,101,616	2,141,392	2,174,478
	うち基準外繰入金	1,991,937	1,737,115	2,187,706	2,118,851	2,149,219	2,060,341	2,077,110	2,101,616	2,141,392	2,174,478
	計	21,285	2,428	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	うち基準内繰入金	1,844,235	614,061	1,001,117	934,904	552,709	706,791	615,794	394,685	375,671	633,836
	うち基準外繰入金	99,712	123,561	135,822	148,678	108,500	101,511	100,196	100,196	100,196	100,196
	計	1,744,523	490,500	865,295	786,226	444,209	605,280	605,280	515,598	294,489	533,640
合計	3,857,457	2,353,604	3,188,823	3,053,755	2,701,928	2,767,132	2,667,621	2,692,904	2,496,301	2,517,063	2,808,314